経営の健全化のための計画 及び同計画の履行状況に関する報告書

平成13年8月 株式会社 千葉興業銀行 当行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に従い、優先 株式の引受の申請を行い、お引き受けいただきました。

その際に提出した計画について、今回見直しを行いました。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変化が生じた場合や、生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

平成12年度の景気につきましては、年度前半はIT関連需要に支えられ、緩やかな景気回復基調を維持しましたが、年度後半は米国経済の減速等もあり、株安や円安が進み景気の後退色が強まりました。

平成13年度はデフレ傾向が続き景気回復には至らず、平成14年度以降にデフレ 懸念も収まり、緩やかな景気回復傾向をたどるものと考えております。

このような経済環境の見通しにもとづき、計画の前提条件として金利・為替・株価を以下の通り予想しております。

(金利)

平成13年度は、実質ゼロ金利政策が継続され、平成14年度で景気回復基調が徐々にはっきりとするとともに、金利は緩やかに上昇していくものと考えております。

(為替)

為替の見通しについては、国際経済の動向等の国内経済以外の要素が多く予測が困難なため、平成13年3月期末の為替相場を以降横ばいといたしました。

(株価)

株価については、平成13年3月期末の日経平均株価を以降横ばいといたしました。

(単位:%・円)

		13年3月期	1 4 年 3 月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期
金	無担コール O/N	0.12	0.02	0.25	0.75	1.00
利	10年国債	1.27	1.25~	1.75~	2.25~	2.50~
	10年国限	1.27	1.75	2.25	2.75	3.00
日経	平均株価	12,999	12,999	12,999	12,999	12,999
為替	相場(円/ドル)	125	125	125	125	125

(注) 13年3月期は平成13年3月末東京市場終値。

14年3月期以降の金利は各期の想定中心レンジ。

目 次

	ペ - ジ
1.金額・条件等	••• 1
(1)根拠	
(2)発行金額、発行条件、商品性	
(3)金額の算定根拠および当該自己資本の活用方針	
2 . 経営の合理化のための方策	••• 9
(1)経営の現状および見通し	
(2)業務再構築のための方策	
3.責任ある経営体制の確立のための方策	38
(1)金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
(2)経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
(3)自主的・積極的ディスクロージャー	
4 . 配当等により利益の流出が行われないための方策等	••• 4 2
(1)基本的考え方	
(2)配当、役員報酬、賞与についての考え方	
5.資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	43
(1)基本的な取組み姿勢	7 3
(2) 具体的な方策	
(3)組織・体制の見直し	
(4)地域経済の発展を支援する商品の提供	
(5)融資に対する取組み姿勢	
(6)国内貸出の計画比未達について	
6 . 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益を	••• 4 7
もってする消却、払戻し、償還又は返済に対応するこ	
とができる財源を確保するための方策	
(1)消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
(2)剰余金の推移	
(3)収益見通し	

7.財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の	4 9
確保のための方策	
(1)各種リスク管理の状況	
(2)資産運用に係る決裁権限の状況	
(3)資産内容	
(4)償却・引当方針	
(5)含み損益の状況と今後の処理方針	
(6)金融派生商品等取引動向	
8.地域経済における位置づけ	5 6
(1)地域の金融市場における融資比率等	
(2)地域経済への貢献	
(図 表)	
1. 収益動向及び計画	••• 6 5
2 . 自己資本比率の推移	••• 6 8
6 . リストラ計画	••• 7 1
7.子会社・関連会社一覧	··· 7 3
8.経営諸会議・委員会の状況	7 4
10.貸出金の推移	··· 7 5
12.リスク管理の状況	••• 7 7
13.法第3条第2項の措置後の財務内容	7 8
14.リスク管理債権情報	··· 7 9
15.不良債権処理状況	8 0
16.不良債権償却原資	8 2
18.評価損益総括表	8 3

1.金額・条件等

(1)根拠

当行は、以下の事由により「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する 法律」第7条に規定する申請要件を満たすものと判断したことから、同法第4条 第2項に基づき平成12年9月株式等の引受等を申請し、お引き受けをいただき ました。

イ.「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当すること

当行の自己資本比率は、平成12年3月末に0.45%(国内基準・単体べ-ス)と著しく低下しましたが、平成12年8月に約280億円の第三者割当増資を行い、自己資本比率は4%台に回復いたしました。したがって、当行は同法第2条第3項に定める「健全な自己資本の状況にある区分」に該当いたします。

口.法定要件ならびに基準を充足すること

当行は以下のとおり同法第7条各項に定める各法定要件ならびに基準を充足しています。

(イ)同法第7条第1項第1号

当行は、景気の長期低迷の下、県内取引先企業の業績悪化やバブル崩壊の影響を受けた地価の継続的な下落など経営環境の厳しい中、平成11年度に地元のお客様を中心とした第三者割当増資351億円を行う等、自己資本の増強に努めました。しかしながら、平成12年3月期に金融監督庁の検査結果も踏まえ、多額の償却・引当を行ったことから、大きく自己資本を毀損することとなり、自己資本比率(単体ベ-ス)は0.45%となり、平成12年4月に銀行法第26条第1項および金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第3項の規定に基づき、金融監督庁より「自己資本の充実に係る計画(資本の増強以外の経営の健全性を確保するための合理的と認められる措置を含む)」の提出命令をお受けするに至りました。

当行は、本命令を受け、平成12年8月に株式会社富士銀行他2社に対し 第三者割当増資を行い、自己資本の回復を図りました。

しかしながら、増資後の自己資本は業界水準と比較して必ずしも十分ではなく、今後共地元の中小企業、個人に対して円滑かつ安定的な資金を供給していくためには、更に自己資本の増強に努める必要があるため、当該要件を充足するものと考えております。

(口)同法第7条第1項第2号

当行は、富士銀行による支援(増資引受による資本増強と経営・組織運営ノ

ウハウの短期的・集中的な導入等)により、経営の抜本的な見直しをすすめ、 新生ちば興銀として再生に取り組んでおり、今後の収益計画をもとに優先株式 の利益消却等を適宜実施していくことが可能であり、当該要件を充足するもの と考えております。

(八)第7条第1項第3号ならびに第2項

当行は、これまでも人員削減等の経営合理化に努めてまいりましたが、更に本計画において役職員数および経費の抑制を含む合理化、経営責任・株主責任の明確化、資金の貸付その他信用供与の円滑化のための諸方策を講じ、ロ-コスト経営の徹底を図るとともに利益の流失を必要に応じて抑制することを明確にしており、その要件を充足するものと考えております。

(二)第7条第1項第4号

当行は、平成12年8月の第三者割当増資により、自己資本比率が4%台に回復しており、「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当したため、本号には該当いたしません。

(ホ)第7条第1項第5号(口)

当行は、昭和27年に地元中小企業を中心とする、新銀行を求める強い期待・支援のもとに設立され、千葉県内の融資シェアも約10%に至り、地元での信用維持、健全な企業に対する円滑な資金供与を行う使命を担っていると認識しております。

本号(口)に規定される信用供与の収縮に係る状況を改善または回避するために、協定銀行による株式等の引受け等による自己資本の増強が不可欠であり、本号の要件を充足するものと考えております。

(2)発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、 優先株式の配当率以下とすることを原則とする。」とした金融再生委員会の考え 方を踏まえて申請し、ご承認いただきました。

イ.発行金額

発行総額 600億25百万円

口. 発行条件、商品性等

(イ)株式の種類 株式会社千葉興業銀行第三回第三種優先株式(以下「本優先 株式」という)

- (口)発行株式数 無額面優先株式17,150,000株
- (八)発行価額 1株につき3,500円
- (二)発行価額中資本に組入れない額 1株につき 1,750円
- (ホ)発行方法

株式会社整理回収機構に直接全額割当てる方法による

- (へ)払込期日 平成12年9月29日(金曜日)
- (ト)配当起算日 平成12年9月30日(土曜日)
- (チ)優先配当金

本優先株式1株につき45円15銭(非累積、非参加) ただし、平成12年9月30日から平成13年3月31日までの183日間に対する優先配当金については、22円64銭を支払う。

(リ)優先中間配当金

本優先株式1株につき22円57銭

(ヌ)残余財産の分配

普通株式に先立ち、本優先株式1株につき3,500円を支払う。

(ル)優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、 当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(ヲ)消却

当行はいつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ワ)議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(カ)株式の併合または分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式については 株式の併合または分割を行わない。また本優先株主には新株の引受権また は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

- (ヨ)普通株式への転換
 - A. 転換を請求し得べき期間

平成14年9月30日から平成26年3月30日までとする。 ただし、基準日の翌日から株主総会終結の日までの期間を除く。

B. 転換の条件

本優先株式は下記の転換の条件で、当行の額面普通株式(以下「普通株式」という)に転換することができる。

(A) 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年9月30日に先立つ45取引日目に始ま

る30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引 の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数は除く) とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を 四捨五入する。ただし、当初転換価額の下限は1,014円(以下「下 限転換価額」という)とする。

なお、上記45取引日の間に下記(C)に定める転換価額の調整事由 が生じた場合には、上記の時価は(C)に準じて調整される。

(B) 転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月30日から平成25年9月30日までの 毎年9月30日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という)における当 該転換価額修正日現在における時価に修正される。ただし、当該時価 が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とす る。

この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日 目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普 通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数は除 く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位 を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に下記(C)に定める転換価額の調整事由 が生じた場合には、上記の時価は(C)に準じて調整される。

(C) 転換価額の調整

a . 本優先株式発行後、次の各号いずれかに該当する場合には、転換価 額(下限転換価額を含む)を次に定める算式(以下「転換価額調整式」 という)により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される 転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株 式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

> 既発行 新規発行普通株式数×1株当り払込金額 普 通+

調 整 後 調整前 <u>株式数</u> 1 株当り時価 転換価額 ⁼ 転換価額^x 既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、 その小数第2位を四捨五入する。

(a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通 株式を発行する場合

調整後の転換価額は、払込日の翌日以降、または募集のための 株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b)株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

(c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。

(d)普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券であって、転換価額または新株引受権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日(以下「価額決定日」という)の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- b.上記(C) a.に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額(下限転換価額を含む)の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。
- c.転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記(C)a.(b)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数は除く)とし、その計算は円位未満小数第2位

まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(C)a.またはb.に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、調整後転換価額は、上記(C)a.またはb.に準じて調整される。

- d.転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用 する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用 する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその株主割当日の、 また株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普 通株式数とする。
 - (a)株式の分割を行う場合は、商法第220条にて準用する商法第2 15条第1項に規定された一定の期間満了の日
 - (b) その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日
- e .転換価額調整式に使用する1株当たりの払込金額とは、(1)上記(C) a.(a)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、(2)上記(C)a.(b)の株式分割により普通株式を発行する場合は0円、(3)上記(C)a.(c)の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額、(4)上記(C)a.(d)の決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。
- f.転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (D)転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により本優先株主が転換請求のために提発行すべき出した本優先株式の発行価額総額

普通株式数 転換価額

転換により発行すべき普通株式数の算出に当って 1 株未満の端数が生 じたときは、これを切り捨てる。

(E)転換により発行する株式の内容

株式会社千葉興業銀行額面普通株式(現在1株の額面金額500円)

(F) 転換請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社

(G)転換の効力発生

転換の効力は、転換請求に要する書類及び本優先株式の株券が上記 (F)に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただ し、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要し ない。

(H)普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、平成26年3月31日(以下一斉転換日という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、当該時価が普通株式の額面金額または下限転換価額のいずれ か高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該い ずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(I)期中転換または一斉転換があった場合の取扱

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(」) 転換により発生する単位未満株式の買取

本優先株式の転換により単位未満株式が発生する場合、当行は、商法に定める単位未満株式の買取請求がなされたものとしてこれを買取る。

(タ)上記各条項については、各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件 とする。

(3)金額の算定根拠および当該自己資本の活用方針

イ.金額の算定根拠

当行は、厳正な償却・引当も含め、多額の不良債権処理を行い、平成12年

3月期に688億円の当期損失を計上するのやむなきにいたり、自己資本比率は0.45%と著しく低下いたしました。

平成12年8月に第三者割当増資を行い、毀損した自己資本を充実し、自己 資本比率4%以上を確保いたしましたが、さらに財務基盤の安定化を図って競 争力を高めるには、公的資金の申請が不可欠と判断、平成12年9月に申請を 行い、お引受をいただきました。

金額については、一般的に信用度が高いと判断される自己資本比率8%台以上を確保するため、600億25百万円といたしました。

口. 自己資本の活用方針

平成12年9月に受け入れた自己資本につきましては、第一に県内の中小企業 及び個人向け貸出ニーズに優先的に対応する資金とし、安定的かつ円滑な資金 供給を行い、地域金融機関としての責務を果たしております。

2.経営の合理化のための方策

(1)経営の現状および見通し

イ.現在までの推移

当行は、昭和27年の設立以来、地元の中小企業・個人のお客さまへの円滑な 資金供給と金融サ・ビスの提供に努めてまいりました。

しかし、平成に入ってからのバブル経済の崩壊以後の、長引く不況や土地・株式等の資産価格の下落は、千葉県経済にも大きな影響を与え、当行の貸出資産も大きな影響を蒙りました。

そのため、経営の効率化を図り、不良債権処理を進めてまいりましたが、全国ーを記録した千葉県の地価下落等の影響もあり、不良債権処理損失額は業務純益の範囲では対処できず、平成10年3月期、平成11年3月期と赤字決算となりました。平成12年3月期においても、金融監督庁の検査結果も踏まえ、厳格な自己査定と厳正な償却・引当を行い、資産の健全化を図り、825億円の不良債権処理を行った結果、688億円の損失を計上しました。

平成13年3月期においては、「経営の健全化のための計画」および「再生への戦略プラン FOR NEXTAGE 50」により、4つの重点課題である「営業力の強化」、「ロ-コスト経営の徹底」、「リスク管理力の強化」、「組織風土の刷新」に注力し、さらに不良債権回収に全行を挙げて取組んだ結果、黒字転換を果たすことができました。

決算の推移 (単位:億円)

	9年3月期	10年3月期	11年3月期	12年3月期	13年3月期
業務粗利益	4 6 1	473	3 9 9	4 1 0	3 8 8
業務純益	154	1 8 5	9 2	6 5	153
不良債権処理損失額	9 7	4 9 7	6 2 8	8 2 5	1 2 0
経常利益	2 1	286	5 3 8	7 2 5	1 7
税引後当期利益	6	2 8 4	3 2 0	6 8 8	2 8

(注)経常利益・税引後当期利益欄の 印は損失を表示。

公表不良債権残高と不良債権比率の推移 (単位:億円、%)

	9年3月期	10年3月期	11年3月期	12年3月期	13年3月期
不良債権額	9 5 0	1,082	2,005	2,188	1,930
総貸出金	16,161	16,188	15,775	14,150	13,940
不良債権比率	5.87	6.68	12.71	15.46	13.85

(注1)不良債権額は、延滞債権・金利減免債権・経営支援先債権を含む。平成 11年3月期よりリスク管理債権ベ-スで計上。

(注2)不良債権比率は総貸出金に占める不良債権額の割合。

自己資本比率の推移

1	単化	7 •	億	Щ	0/6	1
	ᆂᇄ		1	Ι Ι.	70	•

	9年3月期	10年3月期	11年3月期	12年3月期	13年3月期
自己資本	1,287	1,163	6 1 4	5 4	1,187
自己資本比率	8.27	7.82	4.56	0.45	9.89

(注)自己資本は、基本的項目と補完的項目の合計

自己資本比率は、平成9年3月期迄は国際統一基準、平成10年3月期以降 は修正国内基準

口. 平成12年度決算の概況

(イ)経営の環境

平成13年3月期のわが国経済を概観しますと、期前半は IT 関連需要等に 支えられ、緩やかな景気回復基調を維持しましたが、期後半は米国経済の減 速等もあり、株安や円安が進み景気の後退色が強まりました。

当行の営業基盤である千葉県においては、厳しい雇用情勢、所得の伸び悩み、個人消費の足踏み状態が続き、総じて景気回復に力強さの欠ける展開となっています。特に地価動向については公示地価の下落率が住宅地、商業地ともに全国一を記録する厳しい状況が続きました。

一方、金融業界においては、都市銀行を中心とした4大金融グループの誕生や証券・保険等業態を超えた提携が進むなど、新たな再編の動きが相次ぎました。また、地方銀行においても提携等による競争力強化の動きや、コンビニバンク等に代表される新しいチャネルを拡充する動きが本格化いたしました。

(ロ) 当行の業況

平成13年3月期は、全行あげて「ちば興銀再生への挑戦」を開始した初年度であります。平成12年4月より本格導入したエリア営業体制のもと、地域に密着した積極的な営業活動を展開、住宅ローンや投資信託の販売などが好調に推移いたしました。また、更に一段の業務の効率化・アウトソーシング等を進め、ローコスト経営の徹底による収益力の強化に努めました。これらにより、業績の回復にも確かな手応えを感じることができるようになりました。

一方、財務の健全化を図るため、有価証券等の減損処理を実施するとともに、 全国一の地価下落に対しては厳格且つ適切に対応し、不良債権の十分な償却・引当を進めてまいりました。

このように全行一丸となって業績回復に取り組んだ結果、業績は急速に回復

し、平成13年3月期は、当期利益28億18百万円の業績をあげることができ、「経営の健全化のための計画」を上回ることができました。

(八)主要勘定

A. 預金の状況

預金については、店舗の統廃合を計画どおり進めたことや投資信託(平成 12年3月末比190億円増)などの預金以外の預り資産の増強に注力したこともあり、平成13年3月期末預金残高は譲渡性預金を含め、平成12年3月末比852億円減少し1兆7,972億円となりました。

B.貸出金の状況

貸出金については、景気低迷による資金需要が減少するなか、住宅ロ - ンや中小 企業向け貸出増強などに注力し、地域経済発展のために円滑な資金供給に努めました。

しかしながら、貸出金の内容改善を図るため、不良債権の積極的な削減を図ったこと等から、平成12年3月末比209億円減少し、1兆3,940億円となりました。中小企業向け貸出残高は、8,917億円、個人向け貸出は3,320億円となっております。

なお、不良債権処理等の減少要因を除いた実勢べ-スでは、国内貸出残高 1兆4,296億円(平成12年3月比146億円増加)、中小企業向け貸 出残高は9,224億円(同30億円増加)、個人向貸出は3,357億円 (同121億円増加)となりました。

C.有価証券

有価証券については、安定的な資金運用を図る観点から地方債・金融債を中心に積み増し、平成12年3月末比466億円増加し、4,130億円となりました。

D. 自己資本比率

平成12年3月期決算において多額の不良債権処理を行ったことから、平成12年3月末の自己資本比率は0.45%となりましたが、平成12年8月に富士銀行をはじめとする約280億円の第三者割当増資を実施し、さらにより一層の自己資本の充実を図るため、平成12年9月に約600億円の公的資金を導入いたしました。この一連の増資・公的資金の導入により、自己資本比率は平成12年9月末は9.95%、平成13年3月末には9.89%となりました。

(二) 収益状況

A.業務粗利益

平成13年3月期の業務粗利益は、388億円となりました。貸出金平均 残高が経営健全化計画目標未達となったことから、貸出金収益が計画を下回 りましたが、預金調達費用の減少等により、経営健全化計画384億円を上 回りました。

B.経費

経費につきましては、徹底的に削減を図った結果、236億円と経営健全化計画246億円を9億円下回りました。内訳としては、人件費110億円(経営健全化計画比 4億円)、物件費114億円(経営健全化計画比 3億円)となりました。

C . 業務純益

平成13年3月期の業務純益は153億円となり、経営健全化計画155億円を2億円下回りましたが、本来の営業成績を表す一般貸倒引当金繰入前の業務純益においては、経営健全化計画137億円に対し151億円と14億円上回りました。

D. 資産の健全化

千葉県においては、公示価格の下落率が住宅地・商業地とも引き続き全国 一となる等、厳しい環境が続きました。このような地価下落への適切な対応 等の観点から厳格な自己査定のもと、不良債権の償却・引当処理を行いまし た。

その結果、経営健全化計画では100億円の不良債権処理損失を見込んでおりましたが、実績では120億円となりました。

しかしながら、不良債権の回収を一段と強化したことにより、償却債権取立益22億円を特別利益に計上しており、このうち平成12年9月中間期に償却した債権の取立益が17億円あり、これを控除すると102億円の不良債権等処理となり、ほぼ経営健全化計画どおりの実績となりました。

E . 経常利益

経常利益は1,775百万円と経営健全化計画2,411百万円を636 百万円下回りました。

F. 税引後当期利益

税引後当期利益は2,818百万円と経営健全化計画2,327百万円を491百万円上回りました。

G.利回り等

利回りについては、貸出金利回りは2.45%と経営健全化計画2.47%に対し 0.02%、預金利回りは0.32%とほぼ経営健全化計画どおり、有価証券利回りは1.64%と経営健全化計画1.97%に対し 0.33%

(償還損益を有価証券利息に勘定処理した要因を除けばほぼ見込みどおり) となりました。

また、経費率については、1.30%と経営健全化計画1.33%を下回ったことから預貸金利鞘は0.83%と経営健全化計画0.82%を上回りました。

貸出金利回りについては、信用リスク等を織込んだ適正なプライシングによる利回りの改善に努めております。

(ホ)配当

普通株式への配当につきましては、黒字転換を果たしたものの、内部留保の 蓄積による自己資本の充実が必要なため、無配とさせていただきました。

ハ.今後の業績見通し

平成12年度よりスタ・トした「再生への戦略プラン FOR NEXTAGE 50 」に基づき、新生ちば興銀への再生を図ってまいります。

(イ)運用計画

総資産につきましては、地元中小企業向け貸出および個人ロ - ンを重点分野とし、積極的に増加を図りますが、一方で不良債権の回収も一段と強化いたしますので、貸出金全体としてはほぼ横ばいの水準を見込んでおります。

(口) 収益計画

平成13年度では、正味業務純益で166億円程度と前年度比ほぼ10%程度の増加を見込んでおります。

(八)不良債権処理の見込

資産の健全化については、景気低迷の長期化、高水準の地価下落、等に対応 し厳格な自己査定のもと、引当・償却処理を行ってまいりました。

今後については、足元の景気・地価動向等を踏まえ、また、緊急経済対策による不良債権の最終処理促進の動き等も勘案し平成13、14年度についてはやや高目の水準を見込んでおります。

<平成13年度以降の不良債権処理損失額見込>

(単位:億円)

(1 = 10.13)					
	平成 13 年度	平成 14 年度	平成15年度	平成16年度	
不良債権処理損失額見込	9 9	9 0	6 8	3 8	

<不良債権比率(リスク管理債権/貸出金末残)>

リスク管理債権ベ-スの不良債権比率は、不良債権の回収等を進めた結果、平成 12年度末は13.85%と11年度末の15.46%から1.61%低下しまた。 しかしながら、この水準は未だ高く、不良債権の削減を重要な経営課題と認識し、 全行をあげてその削減を図ってまいります。

<与信費用比率(不良債権処分損/貸出金平残)>

与信費用比率については、平成11年度は、金融監督庁の検査結果も踏え多額の償却・引当を行ったことから、5.39%と極めて高くなっておりますが、平成12年度は0.86%と大幅に減少いたしました。今後については、上記に記載の不良債権処理損失額見込に従い、平成13年度は0.71%、14年度は0.64%、15年度は0.48%、16年度は0.27%と徐々に低下していく見込であります。

(二)自己資本比率

平成13年9月末においても、自己資本比率は9%台後半を維持する見込であり、その後劣後ロ-ンの返済等の減少要因もありますが、剰余金の蓄積等により、平成16年度末においても、9%台後半以上を維持する見込であります。

(ホ)14年度の収益計画の現計画からの修正について

当期利益においては、平成13年度は、34億円、14年度で65億円、15年度で78億円、16年度で105億円を見込んでおります。14年度を除き、当初計画を上回る水準を見込んでおります。

14年度につきましては、緊急経済対策に盛り込まれた不良債権処理促進の動き及びそれに伴う影響等を勘案し、不良債権処理損失額計画を90億円と当初計画比14億円増額したことを主因に、当期利益65億円と当初計画を16億円下回る見込みであります。

(へ)上記に伴う更なるリストラと責任ある経営体制の確立について

A . 更なるリストラ

経営の合理化・効率化については、徹底的な経費削減に取り組んでまいりましたが、今回の見直しにあたって、人件費については人員削減の前倒し実施のほか、賞与の支給率回復ペ-スの見直しおよびインセンティブファンド(いわゆる外メリット)の削減により、13年度から16年度までの賞与支給額累計で527百万円の削減を図ってまいります。

また、物件費についても、営業力の強化・事務の効率化等に資するシステム

投資については、前向きに取り組んで行く一方、新規投資、アウトソ・シング費用等を除いた経常的な一般物件費については、新たな切り口で詳細に見直しをかけ、徹底的な削減を図ってまいります。

B. 責任ある経営体制の確立

また、今回見直しいたしました「経営の健全化のための計画」について、 当行は以下によりその確実な履行を図り、責任ある経営体制を確立してまい ります。

a.フォロ-アップ体制の強化

当行は、「経営の健全化のための計画」の履行状況をフォローアップするため、頭取を委員長、常務役員・本部部長をメンバ - として、以下の2委員会を昨年10月発足させ、それぞれ月1回開催し、経営の最重点課題として計画の牽引を行う体制としております。

経営健全化計画推進委員会…健全化計画を支える本部施策の実施状況について、各月次計画に基づきフォロ - を行い、現状分析・問題点・対策等を検討しております。

経営健全化計画(計数)フォロ・アップ委員会…健全化計画の各計数目標を 月次ラップに落とし、達成状況を項目毎にフォロ・アップを行っております。 加えて、本部においてもPDCA制度を導入し、計画の履行のためのPD CAを強化してまいります。

b.コンプライアンス、監査機能等の強化

コンプライアンス体制については、その充実と整備を進めており、今年度より関連会社についてもコンプライアンス管理ル・ルを導入し、ちば興銀グル・プ全体のコンプライアンス体制の整備・充実を図っております。

監査等については、本部各部に対する監査を昨年 12 月より開始し、支店については、監査役の往査、検査時のヒアリングによって本部施策の履行・執行状況等をチェックしております。

c.ディスクロ-ジャ-の充実

経営情報の公正な開示により経営の透明性を高め、当行経営を自ら律することが、地域の株主、お取引先等の信頼と支持をいただくための基本であると認識し、今後も以下の方策等により、一層充実させてまいります。

*エリア別決算説明会の実施(県内各エリア・支店単位で当行の決算状況、経営健全化計画の進捗状況、経営方針、不良債権処理問題への取組、等について頭取以下役員が直接お取引先、株主等に対し説明し、意見交換を行う決算説明会を今年7月に県内全域で順次開催いたしました。)

* ミニ・ディスクロ - ズ誌の発行、ホ - ムペ - ジの充実

(2)業務の再構築のための方策

当行の経営目標は、過去の経営の問題点を洗い出し、その克服のために、経営体質を早期にかつ抜本的に再構築して、経営の自立・安定を図り、優良地域金融機関として再生することであります。また、当行再生を図ることが、成長性・将来性のある千葉県の地域金融機関としての責務であり、地域社会への貢献に資するものであると認識しております。

<負の遺産との決別>

当行は、戦後の千葉県の発展とともにその業容を拡大してまいりましたが、 千葉県は東京に隣接し都市銀行等の大手銀行との競争が激しいマ・ケットと、 地方的な色彩の強いマ・ケットが混在し、統一的な戦略が立てにくく、攻守と もに極めて難しいマ・ケットであります。

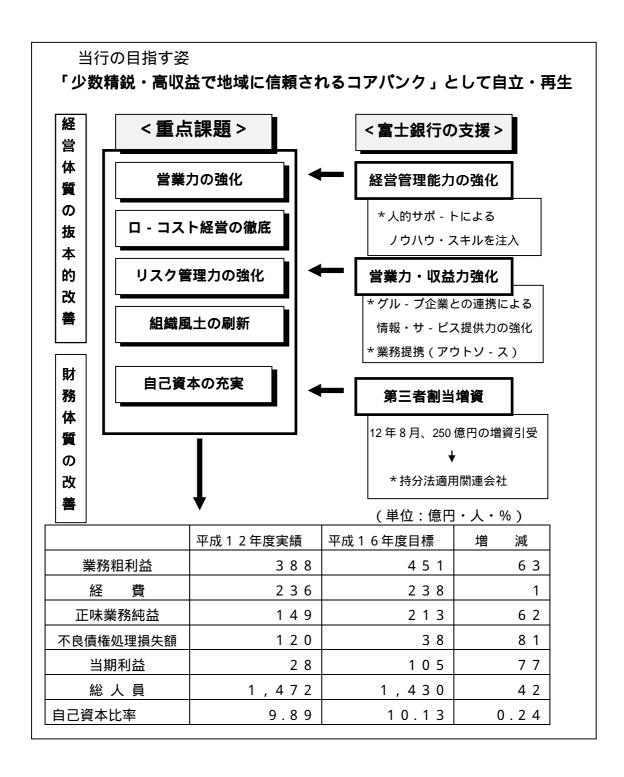
バブル経済崩壊以降も当行は、従来からの量的拡大指向による地元競合行のキャッチアップや、都市銀行追随型の総花的・ボリュ - ム重視の業務展開・経営姿勢を取り続けました。この営業推進面に過度に傾斜した経営姿勢は、経営危機に対する認識をも遅らせ、その結果、不良債権処理の遅れ、リストラへの取組みの遅れ・対応の弱さ、役職員の新時代に対応する意識改革の遅れを招くことになりました。

今後は、中小企業と個人のマ・ケットに最重点を置き、お客さまに満足いた だけるようなサ・ビスの提供に努めつつ、収益力の強化を図ってまいります。

また、過去の反省から、リスク管理の強化も重要課題として取り組んでおります。

<経営の健全化にむけての富士銀行の支援>

当行の喫緊の経営課題は、過去の反省にたち、富士銀行の支援・連携により、資本の増強を図り、あわせて当行の4つの重点課題である「営業力の強化」、「ロ-コスト経営の徹底」、「リスク管理力の強化」、「組織風土の刷新」のために、組織運営・営業面等の経営全般にわたるノウハウを短期間で集中的に導入し、財務基盤および経営・組織運営を早期に抜本的に建て直すことであります。



イ.業務の再構築等の進捗状況

当行は、平成12年度より「再生への戦略プラン FOR NEXTAGE 50 」に基づき、「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」を目指し新生ちば興銀への再生を図っています。具体的には、4つの重点課題「営業力の強化」「ロ-コスト経営の徹底」「リスク管理力の強化」「組織風土の刷新」を掲げております。

口. 営業力の強化

当行は、これからの営業戦略の柱として、地域特性に応じたマ・ケット戦略の考え方を取り入れ、平成12年4月より「エリア営業体制」を導入いたしました。

また、富士銀行との連携により、営業店収益管理手法の改革、営業店目標・表彰制度の改定等を行い、営業力強化の基本を支える業績推進・管理手法の革新を図っております。そして、総合金融サ・ビス提供力を強化し、千葉県内全域の法人・個人のお客さまにお役にたつ情報・商品・サ・ビスを提供し、お客さまの利便性の向上を図っております。

営業力の 強化 富士銀行のノウハウ導入による業績推進・管理手法の革新 エリア営業体制の確立 中小企業貸出 個人口 - ン 個人預り資産 *セグメント別新商品の *住宅ロ - ンセンタ - の *投信販売網の拡大 重 開発 増設 *コスモスクラブ会員の *法人新規開拓の強化 *地元住宅関連業者との 増強 点 エリア法人部長の配置 * フィナンシャルプロダ 連携強化 施 *保証協会保証付貸出の *自動審査システムによる クト推進室業務の強化 増強 スピ・ド融資 *FA約500名の活用 策 *新商品の発売 *法人開拓のノウハウ *ロ・ン販売のノウハウ *投信・外貨預金商品の 銀行との 導入・人材の育成 導入 ラインアップ拡充 *新商品企画とマ・ケティ * お取引先企業の経営全 *資産家層向け相談業務・ 情報サ - ビス提供力の 般に亘るコンサルティ ングのノウハウ導入 連携 ング機能の強化 強化 強化 富士銀行グル - プとの連携による情報・サ - ビス提供力の強化

<エリア営業体制の導入>

平成12年4月よりエリア営業体制を導入し、経済規模、人口・企業集積度、金融機関の競合状況等から千葉県全体を3つの地域(戦略ユニット)に分割し、地域特性にあった営業戦略を構築いたしております。さらに各戦略ユニットをそれぞれ2つに分割して6つのエリアを設定し、各エリアには、執行役員・参事クラスのエリア営業本部長を配置しております。これは、各地域の現状にあった営業推進施策の実施とともに、顧客ニーズへの対応力強化とスピ・ドカを一層高めることによる現場重視の経営、さらに地域特性に応じた木目細やかな営業体制を構築するためのものであります。

エリア営業本部長は担当エリアの営業推進全般にわたり戦略・戦術、各支店の目標・役割課題の決定、戦力の極大化を図り、あわせて既存取引先の取引深化、新規取引先の開拓にあたっております。

戦略ユニット	管理ユ	ニット			
千葉市およびその周辺地域	第1エリア	第2エリア			
東京近郊地域	第3エリア	第4エリア			
東総・県南地域	第5エリア	第6エリア			

< エリア区分 >

<店舗の再編>

店舗の形態については、フルバンク機能を持つ一般店舗と、住宅・消費者ロンの個人向貸出中心に営業する個人特化店(法人貸出取引は近隣のフルバンク店舗に移管)の2種類に区分いたしました。

(イ)中小企業貸出増強

当行は、地元企業の資金調達二 - ズに応えて円滑な資金供給に注力してまいりましたが、コンサルティング機能や情報提供力の更なる強化により、今後も多様化・高度化する企業二 - ズにお応えしてまいります。

A . エリア法人担当部長の設置とエリア法人営業部への再編

各エリアに法人取引開拓に特化したエリア法人担当部長を配置し(平成12年7月)、営業店とも密接に連携しながら新規取引先の開拓を図ってまいりました。平成13年4月より、このエリア法人担当部長制度を再編し、戦力を増強したうえで各エリア毎にエリア法人営業部を設置し、中小企業貸出の増強を図っております。

B. コンサルティング機能の強化

プライベートバンキング(PB)室によるコンサルティング機能を強化および富士銀行グル・プとの連携により、事業承継、資産の有効活用、新規上場、ベンチャ・キャピタル、起債ニ・ズ等にお応えする総合金融サ・ビス提供力・情報提供力を強化させるとともに、約500名のファイナンシャルアドバイザ・有資格者を法人渉外部門に配置し、地域金融機関ならではの木目細やかなサ・ビス提供に努めております。

なお、PB室はその機能を一層強化するため、平成13年4月にフィナンシャルプロダクト推進室に改組いたしました。

C. 事業金融強化プログラムの推進

エリア営業体制のもと、中小企業貸出増強を図るための重点施策として、富士銀行のノウハウを導入しながら、企業実態把握・資金二 - ズ発掘力向上のため「事業金融強化プログラム」の導入(平成12年上期より実施)をいたしました。この推進により融資渉外力を強化し、取引拡大・新規法人貸出先開拓を図っております。

D.新商品の開発

平成12年5月「ニュ・ビジネスパワ・2000」、平成12年7月「エキストラビジネスパワ・2000」、平成13年1月「エキストラビジネスパワ・」を発売いたしました。(いずれも期間限定の低金利固定ファンド商品として発売)

(ロ)個人ロ-ン増強

住宅ロ-ン・消費者ロ-ンなどの個人ロ-ンについては、個人取引の基盤拡充の中心・重要な収益基盤として位置づけ、積極的に増強に努めております。

A . 住宅ロ - ンセンタ - の新設

住宅ロ・ン増強のため、新しいチャネルとして、2カ所の住宅ロ・ンセンタ・を新設し(平成12年7月に津田沼地区、千葉地区)住宅ロ・ンの相談・受付と地元住宅販売業者・ハウスメ・カ・・マンション業者への住宅ロ・ン販売拠点として、地元密着の住宅ロ・ン推進体制を強化しました。

さらに平成13年4月に1カ所、柏に住宅ロ-ンセンタ-を増設し、戦力 も増強しました。今後も、各エリアに1カ所程度の設置を目指しております。

B.消費者ロ-ンの審査体制整備

個人口 - ン増強のため、「自動審査システム」を導入し(平成12年3月)、

消費者ロ・ン審査の省力化とFAX受付等の開始によるスピ・ド化を図るとともに、リスク管理デ・タの蓄積および分析による受付審査体制の強化・拡充を図っております。

C. コンサルティング機能の強化

フィナンシャルプロダクト推進室を中心としたコンサルティング機能の強化により、スピ - ディな資産有効活用等の相談業務の拡充を図り、資金調達ニーズに積極的にお応えし、各種ローンの販売強化を図っております。

また、各種業者とのネットワークの拡大により、有効活用案件に対する提 案能力の強化を図っております。

D. 新商品の開発

多様化するお客さま二 - ズにお応えするため、従来の「コスモスホ - ムロ - ン」に加え「無担保借換え住宅ロ - ン」(平成12年3月)、

「FORNEXTAGE(住換えホ - ムロ - ン)(居宅購入ホ - ムロ - ン)」 (平成12年11月)等の新商品の開発を行いました。

(ハ)個人預り資産増強

当行は、個人預金を今後も重要な基盤として位置づけ、チャネルの拡充、新商品・新サービスの提供等によりローコスト化を図りながら、お客様のニーズにあった推進を行ってまいります。

A . 投資信託販売の強化

投信については、平成12年度下半期までに全行員販売体制を構築、取扱ファンドも11ファンドと拡充し、多様なお客さまの二-ズにお応えしております。

13年度も本部支援体制の整備、各エリアへの投信アドバイザ - の配置、コ・ルセンタ - による投信販売開始等の増強策を実施しました。また今後は定時定額購入サ・ビス開始を計画する等、販売チャネルの拡大と顧客サ・ビスの向上に努めてまいります。

B.ポイント制「コスモスクラブ」の拡大

ポイントサ・ビス制度の「コスモスクラブ」を平成11年7月に発足し、 平成13年3月末には会員数は97,080人となりました。

「コスモスクラブ」には、「給与振込ご指定会員」「年金お受取り会員」 「年金お受取りご予約会員」の3種類があり、今後も個人預金取引の重点セ グメントである年金・給与振込取引先の拡大を推進してまいります。

C. 各種相談会・セミナーの拡充

お客様の年金に関する様々なご相談に対応すべく、平成8年11月から社会保険労務士による「年金相談会」を開始いたしました。平成12年度においては、延べ153回開催し、延べ参加人数は1,638人となっております。

また平成11年度下半期からは金融資産運用ニーズの高まりを受け、「資産運用セミナー」も開催し、さらに平成12年度からは富士銀行グル・プの安田信託銀行との連携による「相続・遺言セミナー」を開催しております。

D. コンサルティング機能の強化

平成12年4月からのエリア営業制度の導入に合わせ、フィナンシャルプロダクト推進室より各エリアに1名ずつ合計6名のエリア・フィナンシャル・プロダクタ-を配置し、営業店と連携して高度化・多様化する資産運用ニ-ズへの対応、相談業務の強化に努めております。

E.新商品の開発

平成13年4月に、地元球団である千葉ロッテマリ・ンズの応援定期預金「マリ・ンズ優勝応援団」をテレフォンバンキング会員専用として発売、同じく平成13年4月に、金利を優遇した2年物定期預金「ス・パ・定期VIVA2001」を発売し、どちらも期間限定商品として取扱いご好評をいただいております。

また、13年5月より資産運用セットプラン「トリプルアロ-ズ」(株式投信・外貨定期預金と金利優遇の6カ月ス-パ-定期預金のセット商品)を発売いたしました。

(二)お客さまとの接点の多様化

営業力の強化(中小企業貸出増強・個人口 - ン増強・個人預り資産増強)を 実現するため、お取引先へのサ - ビス提供力強化・多様化するお客さまのライ フスタイルやニ - ズに対応するため、チャネルの強化・拡充を進めております。

A. 住宅ロ - ンセンタ - の設置

住宅ロ - ン増強のため、平成 1 2 年度中に 2 カ所の住宅ロ - ンセンタ - を 設置しました。(13年4月に1カ所増設)

B. フィナンシャルプロダクト推進室の設置(コンサルティング機能強化) 個人資産家層・法人への高度なコンサルティングサ - ビスを強化するため、 FP1級有資格者を配置し、ハイスキル渉外のサポ - トを行っております。

C. 渉外スタッフ(パ-トタイマ-)の増強

個人向け渉外戦力増強のため、渉外スタッフを増強し、定期預金の獲得・ 書替え、年金の指定獲得等の個人営業基盤の増強を図っております。

D. テレフォンバンキング(コ-ルセンタ-)の強化

コ・ルセンタ・による定期預金の期日案内・年金相談会のご案内や、振込・振替・定期預金作成等のテレフォンバンキング・サ・ビス機能を大幅に強化し、お客さまの利便性を向上させました。また、平成13年度からは、コ・ルセンタ・による投資信託の販売の開始を計画するなど、プロフィットセンタ・としての機能も強化してまいります。

E. インタ - ネットバンキング・モバイルバンキングサ - ビス

インタ - ネットバンキング・サ - ビスに加え、平成12年4月よりiモ - ドを利用したモバイルバンキング・サ - ビス(残高照会・取引明細照会等)を開始しました。今後、振込・定期預金作成等の機能を加え、利便性の向上に努めてまいります。

F. ATMネットワ - ク網の拡充

ATMネットワ - クの一層の拡充を図るため、従来からの富士銀行とのATM相互無料開放(平成11年9月実施)、郵貯とのオンライン提携(支払・残高照会/平成11年10月実施、相互入金/平成13年1月実施)に加え、平成12年8月より県内の2信用金庫とのATM相互無料開放を開始いたしました。

ハ.ロ-コスト経営の徹底

ロ-コスト経営の徹底

			,
	店 舗	人員	事務システム
	*店舗政策の見直し	*人員の削減	*システムの共同化とア
重			ウトソ - シング
点	* 個人特化型店舗の導入	*組織活性化による生産	
施		性の向上 (人事制度改革	* 営業店後方事務の集中
策	*住宅口 - ンセンタ - の	と人材のレベルアップ)	化とアウトソ - シング
	設置		
		* 定年制見直し	* 営業店端末の更改と汎
			用OSによるLAN化
富	*マ-ケット分析・店別	*研修制度のノウハウ導	*事務効率化企画の推進
±	採算管理手法の導入	入と講師の受入れ	・ノウハウ導入
銀			
行	*ATM相互利用による	*トレ - 二 - の派遣	
ح	ネットワ - ク網の効率		
の	的展開	* 人事制度改革のノウハ	
連		ウ導入	
携			

計画と実績

1 . 経費計画	—— (平成8年度実績)	(平成12年度実績)	(平成16年度計画)	(削減率(8年間))
経 費	3 0 7億円	2 3 6 億円	2 3 8 億円	22.2%
人 件 費	170億円	1 1 0 億円	106億円	37.7%
物 件 費	1 2 3 億円	1 1 4 億円	1 2 0 億円	2 . 1 %
2 . 人員計画	(平成8年度実績)	(平成12年度実績)	(平成16年度計画)	(削減率(8年間))
行 員 数	2,042人	1,472人	1,430人	29.9%
(総人員べ - ス	()			
3 . 店舗計画	(平成8年度実績)	(平成12年度実績)	(平成16年度計画)	(削減率(8年間))
店 舗 数	9 3 ヶ店	7 4 ヶ店	7 1 ヶ店	23.6%
4.役 員	(平成8年度実績)	(平成12年度実績)	(平成16年度計画)	(削減率(8年間))
役 員 数	2 0 人	8人	9人	55.0%

当行は、従来より効率的な営業推進体制を目指し店舗・人員の見直しを含む人件費・物件費の削減に努力してまいりました。今後とも激変する金融環境を勝ち抜く新しい効率的な経営体制の構築を目指し、戦略的な事業の再構築とリストラを進め、ロ-コスト経営の徹底により、経営体質の強化・経営効率の向上を図ってまいります。

(イ)人員の削減

総人員は、平成6年度をピークとして以降、人員を削減しておりますが、 平成12年2月には、早期退職特別優遇措置を実施(116人退職)し、さらに店舗統廃合の実施、業務の効率化等により、総人員で平成13年3月末 には、1,472人(平成12年3月末比188人減少)となりました。

平成13年度以降についても、エリア営業体制のもとで店舗統廃合・本部営業店組識のスリム化・業務の効率化・アウトソ・シング等を推進するとともに、新卒採用の抑制・出向の促進等により、平成14年3月末には、総人員1,430人、実働1,195人体制を実現してまいります。

また、本部・営業店のスリム化・業務の効率化を図っていく一方、人的資源を営業戦力に傾斜配分し、営業力の強化を図ってまいります。

役員についても、取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図るため、平成 11年7月に執行役員制度を導入し、取締役を16名から6名に大幅に削減 し、監査役4名を含め10名としました。さらに平成12年6月の役員改選 において2名削減し、取締役4名監査役4名の8名体制としております。

[人員推移] (単位:人)

	平成8年度	平成 12 年度	増減 (8年度比)	平成 16 年度	増減 (12 年度比)
実働人員	1,964	1,255	709	1,195	60
出向者数	78	217	139	235	18
総人員	2,042	1,472	570	1,430	42

(口)店舗の統廃合

平成11年度以降不採算店舗を中心に店舗を統廃合し、また住宅地店舗の法人融資機能を近隣のフルバンキング店舗に移管して個人特化店とする等、店舗網・チャネルの再編を進めてまいりました。この結果、平成13年3月末ではフルバンク店60カ店、個人特化店14カ店の74カ店となりました(平成12年3月比 10カ店)。さらに、平成13年5月末には71カ店体制(一般店60カ店、特化店11カ店)となり、当初の店舗統廃合計画は終了いたしました。

「店舗統廃合と個人特化店化の実績と計画]

		五 二 40 左 0 口士	T + 10 F = D +
	平成 11 年 3 月末	平成 13 年 3 月末	平成 13 年 5 月末
一般店	9 1 ヵ店	60ヵ店	6 0 ヵ店
個人特化店	0ヵ店	14ヵ店	11ヵ店
出張所	2ヵ店	0ヵ店	0ヵ店
合 計	93ヵ店	7 4 ヵ店	7 1 ヵ店

(八)経費

このように、ロ - コスト経営の徹底を図り、人員・店舗の見直しをはじめ、 様々な経費節減策を実施することにより、経費の一層の削減を図っておりま す。

A.人件費

(A) 人件費の削減

人員削減に加え、 平成8年からべ-スアップ凍結、 賞与支給率の大幅削減(平成12年度は平成9年度比約1/4の支給率)、 平成12年度から支店長級以上行員の定例給与を7.5%~20%カット、 給食制度・昼食手当の廃止、 平成13年度から退職金支給水準の20%程度の引下げによる退職給付引当金の削減、 出向の促進等を実施し、人件費の削減を進めております。

なお、14年3月期、15年3月期の平均給与月額については、当初計画がそれぞれ401千円、398千円でありましたが、今回の見直し計画では、各々412千円、407千円と当初計画を上回っております。これは、当初計画の見込より人員の年齢構成が高くなったことおよび労働時間の増加等に伴う諸手当の増加が主因であります。

(B)役員報酬の削減

役員報酬については、平成8年度からの据え置きに加え、平成10年7月からは、10%~20%の減俸を実施し、さらに平成11年5月からは、最高50%の減俸を実施しております。また、役員賞与は、平成8年度から支給しておりません。

B.物件費

人件費と同様に、物件費についても従来より削減に取り組んでまいりましたが、業務の効率化による削減、店舗統廃合による賃借料の削減、一般物件費のCAP制導入・徹底した節約等により、あらゆる分野において削減を図っております。

一方で機械化関連投資につきましては、費用対効果を十分検討し、営業戦略上必要なシステム投資・業務効率化のための機械化投資等に取り組んでまいります。

(A)業務の効率化及びアウトソ・シング

業務の効率化を図るために、為替OCRの取扱拡大、CIF登録事務集中、MICR印字本部集中、地区センタ・業務拡大といった、営業店事務の本部集中を拡大し効率化を推進しております。

また、店外ATMの保守管理拡大、不動産担保実査業務、現金整理業務等、事務集中部門の関連会社へのアウトソ・シング促進やメ・ル便の地元3行共同化等により、経営のロ・コスト化を図ってまいりました。今後も、業務のスリム化・効率化を進めてまいります。

また、平成13年6月に基幹系システムの共同化/アウトソ・シングのため、NTTデ・タの「地銀共同センタ・」への参加を決定しました。この決定により、基幹系システムは自前主義から転換し、先進のITベンダ・に任せ、限られた経営資源は戦略情報系システムに集中し、システムインフラの向上とシステム関連コストの削減を図ってまいります。

「主な機械化投資案件]

目的	内 容	時 期
営業戦略	投信定時定額購入システム	平成年度13年度
"	テレフォンバンキング投信販売シ	"
	ステム	
営業店事務効率化	端末機更改とソフト汎用OS化	平成11年度より更改中
<i>II</i>	印鑑照会システム	平成13年度
本部事務効率化	投信システムの勘定系システム接	平成13年度
	続	

二.リスク管理力の強化

リスク管理力の強化

事業金融力の強化

不良債権回収の強化

リスク管理体制の強化

点

重

策

施

*事業金融強化プロ グラムの実行

- *審査ラインの増強
- *稟議審査のスキル アップ
- *権限体系の見直し

*本部組織の見直し 管理・回収体制の 強化~明確な方針 決定とプロセスチェック *担保評価・管理体

制の整備

- *事務管理の強化 *市場リスク管理体 制の整備
- *ALM体制の整備
- *リスク・モニタリ ング体制の整備
- *関連会社与信リスク 管理体制強化

富士銀行との 連携強化

*事業金融強化プロ グラムの実行ノウ ハウ・ツ - ル導入 *人材招聘による審 査能力の増強と人 材育成

*不良債権管理・回 収のノウハウ導入 * 富士銀行グル - プ との提携による担 保不動産の任意売 却促進

*事務管理のノウハ ウ導入 *マ-ケット関連リ

スク管理、リスク モニタリングのノ ウハウ導入

(イ)事業金融力の強化

当行が、過去に多額の不良債権を発生させた反省を踏まえ、また、当行の収 益強化の柱である中小企業貸出、個人口 - ンの推進等を行うためにも、信用リ スク管理体制の再構築は、重要な経営課題の一つと認識しております。

信用リスク管理体制を建て直す原点は、「与信業務の出発点は取引先の実態 把握にある」との基本認識から、平成12年6月より全行的に「事業金融強 化プログラム」を導入し、融資に強い人材の育成と、本部・営業店の信用リ スク管理体制の強化を進めました。

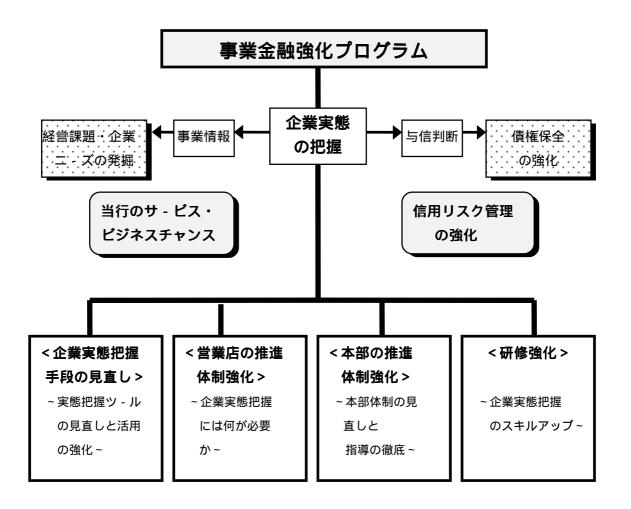
平成12年7月からは、富士銀行のノウハウを取り入れて営業店向けの新た な研修を開始し、平成12年度下半期に受講者は延べ約1,000人を数え、 融資業務知識の大幅なレベルアップを図っております。

事業金融強化プログラム導入により実施した主な項目は次のとおりです。

o営業店行員の融資渉外能力向上のための研修強化

o本部営業店の信用リスク管理体制強化

- ・稟議書等のツ ルの改訂、各種規程の改定・整備等
- ・審査役の増員(副審査役の配置)による審査ラインの増強
- ・審査役による営業店臨店指導



(ロ)不良債権回収の強化

当行は多額の不良債権を抱えているにもかかわらず、不良債権回収のための施策が充分でなかったことから不良債権の処理が遅れ、これが更に経営体力を弱める結果となりました。この反省に基づき不良債権の回収・削減は、当行の喫緊の重要課題として位置付け、全力をあげ回収に取り組んでおります。

A.SB会議の設置

不良債権処理を経営の最重要課題として認識し、銀行全体としての取組み強化を図り、回収計画をより実践的なものとするために、平成12年6月、全常務役員・関連部長による「SB(サウンド・バンキング~不良債権処理を推進し健全な銀行を目指す)会議」を新設いたしました。この会議により、

個社別の対処方針を決定し、回収・削減計画、役割分担、フォローアップ、 責任体制を明確にしております。

B. 支店 S B 会議の新設

平成12年10月より、営業店においても「支店SB会議」を開催し、不良債権回収にあたる本部・営業店の役割分担と責任体制を明確化し、効率的な回収体制を目指しております。

C.審査渉外室の設置

特定先に対する経営指導と支店SB会議の機動的対応を図るため、平成13年4月にこれまでの審査部審査渉外担当を改組し、「審査渉外室」を設置しました。

D.インフラの整備

富士銀行からのノウハウ導入により、データの集積・分析・活用するためのインフラの整備、管理・回収の工程管理手法を導入し、不良債権回収強化を図っております。

(ハ)リスク管理体制の強化

信用リスク管理強化(事業金融強化プログラム導入・不良債権回収強化)に加え、その他のリスクについても管理体制強化のため、富士銀行のノウハウ等も参考に各種規程の策定・見直しを積極的に進めております。

リスク管理の状況については、図表12にまとめてございます。

(また、平成13年5月にリスク管理の統括部署を監査部よりリスク評価室 に変更いたしました。)

ホ.組織風土の刷新

組織風土の刷新					
	人事の活性化	人材のレベルアップ	C Sの向上		
重点施策	* 業績評価の人事体系 と評価システムの確 立 * 若手登用等による 組織の活性化	*融資に強い人材作り *階層別研修体系の見直し	* C S ナンバ - ワン 運動の展開 * C S 向上による 地域・取引先の 信頼回復		
富士銀行との連携強化	* 人事制度・運営の ノウハウ導入 * インセンティブ 付与のノウハウ 導入 * 営業店実態把握の ノウハウ導入	* 研修体系再構築の ノウハウ導入* C D P の ノウハウ 導入	* C S 向上の J ウハ ウ導入 * C S ツ - ル、手法 の導入		

当行は、営業力強化・ロ - コスト経営の徹底により収益力の強化を図り、あわせてリスク管理力の強化により経営の再構築を図っておりますが、これらを推進していくためにも、組織風土の刷新と人事の活性化が必要と認識しております。

(イ)人事の活性化施策

人員・人件費の削減を進めるなかにおいても、従来の年功序列型の人事制度を改革し、業績評価を重視した人事体系と評価システムを確立、役職定年制の導入・役職登用年齢の引下げ・ポスト公募制の実施等により、人事の若返り・若手登用による組織の活性化を進め、関連会社も含めた組織風土の刷新を図っております。

A. 人事の若返り・女性行員の登用

役職者の高年齢化・男性偏重により人事が停滞している現状にあり、これ

を改善するために、人事の若返り・女性行員の登用を推進します。人事の若返りの方策として、平成13年4月より役職定年制(支店長級行員55才・次長級行員54才・支店長代理以下53才)を段階実施し、役職登用年令の引下げを逐次実施しております。女性行員の登用については、長期的な育成スタンスに立ち、営業店長への登用を目指します。

B. 業績評価重視の評価制度

成果に応える人事評価として、平成11年に導入した目標による管理を主軸とした公正で透明性の高い新人事評価制度を、さらに実のあるものへ定着 化させてまいります。

C.ポスト公募制

さらに行員のキャリア開発の希求に応えるために既に導入しているキャリアディベロップメント・プログラム(CDP)を定着化させ、配属に反映させてまいります。その一環として、本部スタッフ・営業店長等のポスト公募制を平成12年8月より実施しております。

(ロ)人材の育成

当行の目指す「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」を実現するためには、行員のレベルアップが必要不可欠であります。そのためにもこれまで以上に人材の育成を強化してまいります。

A.融資に強い人材育成

中小企業貸出増強を支える事業金融強化プログラムの一環として、融資に強い人材の育成に注力しております。融資集合研修の強化、営業店における個社別検討会の実施、審査役による木目細やかな指導等によるOJTの強化、通信講座等の自己啓発の促進等により、取引先企業の実態把握能力・資金ニ-ズ発掘能力をさらに向上させてまいります。

B. 階層別研修体系の見直し

組織風土の刷新と組織力の強化を図るために、新入行員研修から支店長研修に至る階層別研修の見直しを実施します。具体的には各階層別の与えられた役割・課題を再検討し、それにマッチした研修内容に改め、タイムリーな実施により研修効果の極大化を目指してまいります。

(八) CS(お客さま満足度)の向上

各種重要施策の実行により、ゆるぎなき経営基盤の確立に向けて努力すると

ともに、地域のお客さまにご満足いただき、支持される銀行であり続けることが、当行再生の両輪であると認識しております。

良質なサービス・情報の提供、堅確で丁寧な事務処理体制、スピーディな対応・結論等、お客さまのCS(お客さま満足度)向上のために、平成13年3月に副頭取を本部長とする「CS推進本部」を立上げ、「CSナンバ-ワン運動」等の全行的な各種CS向上施策を実施しております。

また、総合事務部にあった「お客様相談室」を平成13年3月に発展的に 改組し「お客さまサ・ビス室」を新設、お客様サ・ビス向上を総合的にサポ ・トしております。

へ. 不良債権処理の進捗状況

平成13年3月期の不良債権処理損失額は、勘定処理べ-スで120億円となりました。(なお、実質ベ-スは12ペ-ジに記載のとおり102億円であります。) その内訳は、部分直接償却等を実施したことによる貸出金償却92億円、CCPCへの売却債権に対する損失引当12億円等となっています。

平成13年3月末の開示不良債権額は、単体ベ-スで破産更生債権及びこれらに準ずる債権526億円、危険債権750億円、要管理債権655億円、以上合計は1,932億円となり、平成12年3月期比417億円減少しております。

ト.国内向け貸出の進捗状況

平成13年3月期の国内向け貸出は、平成12年4月より導入したエリア営業体制のもと、中小企業貸出の増強に全行をあげて取組みました。各エリアに、法人新規貸出先開拓専担部署として平成13年4月に「エリア法人営業部」を設置して、営業店と連携し、地元中小企業・個人事業主に対して積極的に開拓を進めました。

また、良質な中小企業貸出増強のために、「事業金融強化プログラム」を本格的に導入し、資金二 - ズの発掘により中小企業貸出増強を図りました。

さらに、フィナンシャルプロダクト推進室を中心とした個人事業主への資産有効活用にあわせた貸出増強、新商品(エキストラビジネスパワ -)等の開発を行いました。

その結果、平成13年3月期の中小企業向け貸出は8,917億円となり、平成12年3月末比では、部分直接償却等を除いた実勢べ-スで9,224億円と30億円の増加となりました。

一方、個人向け貸出については、平成12年7月に住宅ロ-ンセンタ-を新設、住宅ロ-ン販売を強力に推進しました。

その結果、平成13年3月期残高は3,320億円となり、平成12年3月 末比では、実勢べ-スで121億円の増加となりました。

チ.子会社・関連会社の収益等の動向

(イ)子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

A . 設立の目的

多様化する顧客ニーズに応え、総合的金融サービスを提供することにより、 千葉興業銀行グループとしての総合力を高めることを目的に設立しました。 また、連結子会社へ銀行業務の付随的・補完的業務を分離し、業務の専門 性を高め、効率化と事務処理の堅確化を図ることを目的としております。

B.管理の状況

連結子会社の管理については、統括部署として関連事業室を設け、グル・プ 全体での経営、リスク管理、人事、経理に関する重要事項について本部の各 業務担当部署と連携強化のうえ実施しております。

(ロ)子会社・関連会社の収益の動向

当行は平成11年3月期の決算から連結対象子会社を含めた連結決算を行い、連結ベースでの収益管理、各種のリスク管理を行っております。

今後につきましては、当行グル・プ全体の財務内容の強化を図るため、各社の業務の見直しとリスク管理の強化を図り、コスト削減と業務の効率化を推進してまいります。

- A. ちば興銀ファイナンス(株)については、営業貸付金を本体に債権譲渡のう え、平成15年3月期に清算の予定であります。
- B. 千葉総合リ-ス(株)については、平成14年3月期に再建支援を終了し、 営業貸付金を本体に債権譲渡のうえ、本業のリ-ス・割賦部門に特化することで収益を確保し、自力経営可能な体制といたします。
- C.当行住宅ロ・ンの保証業務を行っている千葉保証サ・ビス(株)については、 平成14年3月期に再建支援を終了し、平成15年3月期にはカ・ド業務を 主力とするちば興銀ユ・シ・カ・ド(株)と統合予定であり、銀行本体の業 務補完に徹してまいります。また、保証会社としてのリスク管理および採算 管理の適正化を図ってまいります。なお、ちば興銀ユ・シ・カ・ド(株)に ついては平成13年2月に増資を完了し、自己資本の充実を図りました。
- D. 当行は情報技術(IT)関連について、基幹系システム共同化・アウトソ シングを決定し、その進捗にあわせ、当行システム部門への人材派遣・業務

委託を中心に業務を行っているちば興銀コンピュ - タソフト (株)の、業務 戦略の見直しあるいは発展的解消を含め検討してまいります。

リ.管理会計の確立とその活用の方策

ALM・収益管理制度のレベルアップ等につきましては、富士銀行からの人材の招聘・ノウハウの導入等により、管理制度の確立・精度向上に努めております。

(イ)収益管理

当行の現在の収益管理体制は、銀行全体での収益管理である総合予算制度と、 営業店における収益管理の2本立の管理体制となっております。

A.総合予算制度

当行では毎期終了月(3月・9月)において戦略プランを基本とした翌期の資金計画、収益計画、自己資本比率等を策定すると共に、翌期初(4月・10月)において前期の決算状況、各計数の状況を踏まえた各項目の修正を行い、当行全体に係る予算としての総合予算を策定しております。総合予算では期次、月次の予算を策定しており、さらに期中においては毎月ALM委員会にて当月実績との比較、向う3ヵ月の収益予想を立てることにより収益状況のモニタリング、フォローアップを実施しております。

B . 営業店新収益管理

平成11年10月より、営業店収益管理の強化を目的として、新収益管理システム(本支店勘定レート方式から個別スプレッド方式への変更)を導入し、現在その定着化および活用を図っております。

この新収益管理システムでは、個々の取引における損益を確定させることにより営業店の金利変動リスクを排除し、期間比較を明確にするとともに営業店活動をより的確に評価することが可能となりました。さらに、新収益管理上の営業店収益額を日次ベースで還元することにより、リアルタイムに近い収益状況の把握と成果に対するフィードバックを行い、収益向上へのマインドの徹底を図っております。

$(\Box) A L M$

経営として許容されるべき限定されたリスク量のもとで、収益の極大化を図るために、資産および負債を総合的に管理することを目的として、 A L M委員会を設置しております。

A . A L M委員会

ALM担当取締役を委員長とし、経営企画部、市場金融部、営業統括部、

審査部、監査部、リスク評価室の部・室長を委員として、月一回の定例ALM委員会を中心に、必要に応じ随時開催しております。

会議の内容としては、次に掲げる事項に関わる担当部からの重要な情報に対し検討を加え、対策・施策を立案し、経営会議等に付議するとともに、毎月取締役会に報告しております。

- (A)経済・金融環境及び金利の予測
- (B)総合予算をベースとした資金利益を主とする収益達成状況のチェック
- (C) 営業店新収益管理における仕切りレート運用方針
- (D) 金利リスク・流動性リスクの状況把握とコントロール
- (E) その他リスクテイクと収益に関する政策提言 等

B. 資金・金利会議

「ALM委員会」の下部組織として、資金・金利会議を設けております。 同会議は、経営企画部(ALM事務局)、市場金融部、営業統括部、審査部、 リスク評価室の実務担当者により原則として毎週末に開催されており、市場 環境に基づき自由金利預金の基準金利を決定すると共に、資金繰りの現状と、 向う一ヵ月程度の見通しの把握を行い、流動性リスク対策の一環としており ます。

(八)行内格付

A.現状

当行の信用格付制度は、貸出先の信用状態や取引状況を、財務面・経営面・取引面から統一的尺度により客観的に格付評価を行い、企業内容の優劣を明確化することにより、信用リスクの回避や付利基準を明確化するために平成5年に導入いたしました。

その後数度の見直しを加え、平成12年11月に従来のものを全面改訂し、 現在に至っております。

主な特徴としましては、

- (A) 14段階の格付となっており、要注意先以下は自己査定の債務者区分とリンクしております。
- (B)年に1度、債務者の決算後見直しを行っていますが、信用状況の変化があった場合は、直ちに見直しする仕組みとしております。
- B. 今後の方向性

(A)ポートフォリオ管理

貸出資産の健全性・収益性の向上を図るため、引き続きポートフォリオ 管理を行い、それぞれのリスク分析に基づいて与信集中の分散(業種偏重・ 大口偏重等のリスク管理)、最適な資産配分等の諸施策を展開してまいり ます。

(B)貸出金利水準の適正化

銀行収益の大半を占める貸出金利収益について、当行ではリスクに見合った収益確保の観点から、信用格付別の貸出金利体系を設定しており、現在の取引条件と格付別金利体系の格差を縮小させることで収益力の改善を図ってまいります。平成13年4月に信用格付制度にリンクした金利ガイドラインを策定、今後はこれをもとに貸出金利水準の適正化を推進してまいります。

(C)格付審査体制の強化

審査役のもとに副審査役を配置し、よりきめ細かい分析を実施、格付審 査体制を強化いたしております。

(二)ローングレーディング

ローングレーディングについては、現在対応できておりませんが、信用リスク管理上今後の重要な課題として認識し、検討してまいります。

3.責任ある経営体制の確立のための方策

- (1)金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念
 - イ. 当行の経営理念(平成3年制定)

当行が企業活動の選択の判断や検討を行う際に、その最も基本的なよりどころとして、また、その活動をしていく上での基本的価値観を示したものが「企業理念」であり、「存在意義」「経営姿勢」「行動規範」から構成されています。

千葉県を地盤とする当行の基本姿勢を明確にし、地域とともに、地域のお客さまのために歩んでいくよう、今後とも役職員全員で努めてまいります。

(企業理念)

【存在意義】

地域とともに

私たちは、地域とともに歩む銀行として、人々の幸せを求めて、 豊かなふるさとづくりに努めます。

【経営姿勢】

お客さまのために

私たちは、積極的にお客様のニーズに応え、創造性を発揮し、 より質の高いサービスの提供に努めます。

【行動規範】

「親切」の心で

私たちは、心のふれあいを大切にし、自己を磨き、 親切ナンバーワンをめざします。

ロ.コンプライアンス体制の構築・整備

当行では、企業理念等を踏まえ、企業倫理の確立と法令の遵守を基本方針として、全行を挙げて取り組んでおります。また、金融機関の社会的使命と業務の社会性・公共性から、コンプライアンス体制の充実が銀行経営にとって重要であるとの認識から、平成10年1月に本部に法務担当者を配置し、コンプライアンス体制の構築と充実に努めております。

これまでのコンプライアンスに関する主な実施施策は以下の通りであります。

- o行員行動規範の制定(平成7年9月)
- o コンプライアンス体制の整備(コンプライアンス責任者の設置) (平成10年4月)
- o コンプライアンスマニュアルの発行(平成10年4月)
- o コンプライアンス定期点検制度の導入(半期毎に定期点検)

(平成10年5月)

- o 行員行動規範細則集の制定(平成10年9月)
- o コンプライアンスプログラム(改善計画)の策定(平成11年5月)
- o コンプライアンス規程の制定(平成13年1月)

当行では、以上のようにコンプライアンス体制の構築に努めてまいりましたが、今後とも引き続きコンプライアンス体制の見直しを行い、強化し、行員への徹底を図り、法令等を遵守する体制を整備してまいります。

(2)経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

イ.経営の意思決定プロセス

当行では、取締役会を業務運営の最高意思決定機関としております。平成 1 1 年 6 月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定・業務執行の監督と業務執行の分離を図り、変化に対し迅速に対応し意思決定ができる体制といたしました。

(イ)取締役会

取締役会は、各種の法令・当行の定款、取締役会規程に基づき、経営の意思 決定・方針および業務の執行の決定・監督を行っております。原則、月1回開催しております。

(口)経営会議

平成11年9月に、常務役員で構成し業務執行の決定を行っていた従来の常務会を廃止し、常務役員のほかに、新たに案件を担当する執行役員および部長等を構成員に加えた経営会議を新設し、原則週1回、業務執行の重要な具体的方針施策等を協議・決定しております。

口、相互牽制体制と監査機能の充実・強化

監査の独立性と機能の充実・強化を図るため、以下の施策を実施しております。

(イ)内部監査機能の強化

- A.監査部を頭取直轄とする。(平成11年12月以降)
- B. 監査部に業務監査機能付与。(平成12年6月)

従来から行っていた事務リスクチェック主体の内部検査に加え、平成 12年6月に業務監査専担者を監査部に配置し、本部における制度の定着、 規定・規則等の遵守状況の監査を開始しております。

(ロ)外部監査機能の強化

自己査定、内部統制、リスク管理、システムリスク等についての外部監査機能の強化を図るため、平成12年度より監査法人太田昭和センチュリーに監査業務を委託、新監査法人からの幅広い情報提供と質の高い監査により、外部監査の強化を図っております。

(八)監査役の機能強化

監査役監査は、会計監査と業務監査に大別されますが、業務執行状況等の 監査において、経営の健全性・妥当性の監査の充実にも努めてまいります。

(3) 自主的・積極的ディスクロージャー

経営情報の公正な開示による透明な経営は、現代の銀行経営にとって不可欠な ものであると認識し、銀行経営を自ら律するとともに、株主・お取引先・投資家 等の信頼と支持をいただくための基本的姿勢であると考えております。

当行では経営情報の公正な開示のために以下のような方策を講じており、今後も自主的かつ積極的なディスクロ・ジャ・を進めてまいります。

イ.不良債権関連情報の積極的な開示

平成10年3月期において、従来からの全国銀行協会統一基準に基づく開示の ほか、「3ヶ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」についても自主的に開示を行 いました。

また、平成11年3月期からは、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下、金融再生法という)に基づき、平成11年9月期からの開示が義務づけられた「新開示基準」による資産査定の結果についても自主的に開示いたしました。

口.ディスクロージャー誌の充実

ディスクロージャー誌については、お客様あるいは株主の皆様に当行の経営姿勢や決算内容等の経営情報を、正確にわかりやすくお伝えすることを心がけ、 具体的にはコンプライアンス体制、リスク管理体制のほか、金融再生法による 開示債権額等についても掲載しております。

また、平成11年12月の頭取交代を機に、ミニディスクロ・ジャ・誌(決算短信要約版)を発行しましたが、今後もお客様への決算説明資料として発行してまいります。

なお、例年下半期には、中間期(9月期)の決算概要を主体とした株主向けのコミュニケ・ション誌として「IR誌」を発行しております。

八.インターネットによる情報開示の実施

インタ - ネットの急速な普及に伴い平成11年5月にホームページを開設し、広く当行を理解していただくために、当行の沿革、決算情報、商品・サ・ビス案内、リクル・ト情報、地域貢献活動等の情報を掲載しております。その内容については定期的に見直し、常に最新の情報を提供するように心掛けております。

二.今後の対応

当行では、平成10年7月に広報憲章を制定し、行員の充分な理解を図りながら積極的な情報開示に努めてまいりましたが、今後とも引き続き当行の経営の実態に関する情報の提供を中心に積極的な情報開示を行っていくとともに、IR活動などの新たな情報開示手法の導入も検討してまいります。

4.配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1)基本的考え方

当行は、平成12年9月の公的資金の導入により、自己資本の強化が実現いたしました。今後は自己資本比率8%以上を維持し、内部留保の蓄積に努めてまいります。

(2)配当、役員報酬、賞与についての考え方

イ.配当

普通株式への配当につきましては、従来より安定配当を基本方針として、年間 10%の配当を実施してまいりましたが、不良債権処理損失額の増大による赤字 決算のため、平成10年9月中間期より無配となりました。

平成12年9月に公的資金を申請しご承認いただいた状況、返済原資等の関係から、平成13年3月期は無配とさせていただきましたが、株主及び地域の皆様のご期待にお応えするため、復配に向けて業績の向上・収益力の一層の強化に努めてまいります。

口.役員報酬

役員報酬については、平成8年度からの据え置きに加え、平成10年7月より $10\% \sim 20\%$ の減俸を実施し、さらに平成11年5月からは最高50%の減俸を実施しております。当面は内部留保の蓄積を図るため、引き続き抑制してまいります。

八.賞与

役員賞与については、平成8年より支給しておりません。当面は内部留保の 蓄積を図るため、支給いたしません。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1)基本的な取組み姿勢

当行は、企業理念のひとつとして「地域とともに」を掲げ、地域の中小企業・個人事業主および個人のお客様の資金二 - ズに応え、円滑な資金供給につとめることが、地域金融機関としての最大の責務であると考えております。

これらのお客様への安定した資金供給の体制を強化するとともに、新商品の 開発等のサ・ビス向上に努め、地域経済の発展に貢献してまいります。

(2)具体的な方策

イ.中小企業・個人事業主向け資金供給

(イ)資金二-ズへの対応

平成12年4月よりエリア営業体制を導入し、地元に密着した地域金融機関ならではのスピ・ディで木目細やかな金融サ・ビスの提供を行い、地元中小企業・個人事業主のお客様の資金二・ズに積極的に対応しております。

(ロ)エリア法人担当部長の設置とエリア法人営業部への再編

平成12年7月より、新規法人貸出先開拓に特化したエリア法人担当部長を各エリアに1名配置し、営業店とも密接に連携しながら新規取引先の開拓を図ってまいりました。平成13年4月より、従来のエリア法人担当部長制度を再編し、戦力を増強したうえで各エリア毎にエリア法人営業部を設置し、中小企業貸出増強を図っております。

(ハ)コンサルティング機能の強化

フィナンシャルプロダクト推進室によるコンサルティング機能および富士銀行グル - プとの連携により、事業承継、資産の有効活用、新規上場、ベンチャーキャピタル、起債ニーズ等にお応えする総合金融力、情報提供力を強化し、県内中小企業の支援・育成に努めております。

(二)融資渉外力の強化

中小企業向け貸出増強を図るための重点施策として、富士銀行のノウハウを 導入しながら、企業実態把握・資金二 - ズ発掘力向上のため、「事業金融強化 プログラム」を導入(平成12年上期より実施)いたしました。この推進により融資渉外力を強化し、取引の拡大・新規法人貸出先開拓を図っております。

(ホ)新商品の開発

平成12年5月「ニュ・ビジネスパワ・2000」、平成12年7月「エキストラビジネスパワ・2000」、平成13年1月「エキストラビジネスパワ

- 」、平成13年6月「オンリーユアーズ」を発売いたしました。(いずれも期間限定の低利固定ファンド商品として販売)

口. 個人向け資金供給

(イ)住宅ロ-ンセンタ-の設置

住宅ロ・ンの拡充のため、千葉・津田沼・柏地区に住宅ロ・ンセンタ・を設置、相談・受付業務と住宅販売業者・ハウスメ・カ・・マンション業者への積極的なアプロ・チを展開し、個人の住宅取得二・ズ等にお応えしております。

(口)資産家層に対する資金供給

フィナンシャルプロダクト推進室を中心とした資産有効活用等の相談業務 により、多様な資金調達ニーズに対応し、各種ローンの販売強化を図っており ます。

(八)消費者ロ-ン推進

カードローン、教育ローン等のロ・ン商品を使用目的別に整理・再編し、お客様の多様なニーズに応えるとともに、新商品についても積極的に開発・販売してまいります。

また「消費者ロ・ン自動審査システム」(パーソナルローンシステム)の導入により審査決裁の効率化とスピード化で利便性向上を図り、消費者ローン増強に努めております。

(二)新商品の開発

平成12年11月に新型住宅ロ-ン「FORNEXTAGE」を発売、住宅ロ-ンの増強を図っております。

(3)組織・体制の見直し

イ.審査体制の見直し

(イ)審査役の増員

平成12年7月に新たに副審査役を配置し、審査役と合わせ人員を倍増させ、 スピ-ディな審査決裁と厳格な案件検討を行う体制といたしております。

口.研修体制の見直し

(イ)事業金融強化プログラムの導入

平成12年7月より、事業金融強化プログラムの導入のために、研修体制を 大幅に見直し、平成12年度下半期で延べ約1,000人にのぼる研修を実施 いたしました。

八.営業体制の見直し

(イ)エリア営業体制の導入

「エリア営業体制」を12年4月より本格的に導入し、執行役員・参事クラスのエリア営業本部長を配置して、現場と経営の距離をより身近なものとし、お客様の多様な資金二-ズに積極的に対応しております。

(ロ)住宅ロ-ンセンタ-の新設

住宅ロ・ンニ・ズの発掘と販売強化のため、平成12年7月に2カ所(千葉地区・津田沼地区)の住宅ロ・ンセンタ・を設置いたしました。さらに、平成13年4月に1カ所(柏地区)増設いたしました。

(4)地域経済の発展を支援する商品の提供

地域金融機関として、地域経済の発展を積極的に支援していくため、今後次のような新商品の開発・販売を計画しております。

イ・中小企業貸出

- (イ)平成12年下半期までに販売した、低金利固定ファンド商品(エキストラビジネスパワ- 等)をレベルアップした商品。
- (ロ) 当行とのお取引に応じ、金利優遇を行うオプションを付与した商品。

ロ.個人ロ-ン

リモ - トチャネル専用商品として、営業店以外の第三チャネルであるコ・ルセンタ - により販売する、外部保証付小口無担保力 - ドロ - ンの開発。

(5)融資に対する取組み姿勢

当行は、地域の中小企業・個人事業主および個人のお客様の資金二・ズに積極的にお応えし、円滑な資金供給につとめていくことが地元金融機関としての最大の責務であると認識しております。そのために経営健全化計画の確実な実行による経営基盤の安定化・拡充をすすめ、安定した資金供給体制を整備・強化するとともに、富士銀行グル・プとの連携による地域最高水準の金融サ・ビスを提供し、多様化・高度化する資金二・ズに的確に対応、地域経済の発展に貢献してまいります。

一方で、過去に多額の不良債権を発生させた事実を直視し、営業推進面への傾斜・特定業種への融資集中・大口融資先への資金集中といった過去の反省を十分に活かし、与信案件の取り上げに際し事前の十分な検討を図るための与信検討会の開催、審査体制の一層の充実、事業金融強化プログラム導入といった、信用リ

スク管理の強化も同時に進めております。

(6)国内貸出の計画比未達について

13年3月末実績につきましては、国内貸出全体(実勢ベース)で146億円の年間増加、中小企業向け貸出(実勢ベ-ス)で30億円の年間増加を図ることができました。しかし、下期については国内貸出全体(実勢ベース)で146億円の増加計画に対し 16億円、中小企業向け貸出(実勢ベ-ス)で33億円の増加計画に対し 98億円と、それぞれ162億円、131億円の未達となりました。

計画未達の主な要因は、長引く景気低迷により企業の資金二 - ズが弱いこと、 企業の財務リストラによる借入金圧縮の動き、等の外部要因に加え、以下の要因 があったものと考えており、その改善に努めてまいります。

- イ.11年9月以来22ヵ店の廃店を行ってまいりましたが、13年5月の3ヵ店の廃店をもちまして店舗統廃合計画は完了致しました。この店舗統廃合により、本部の営業店支援機能も強化しておりますが、お取引先に対する営業力が一時的に弱まった面があったものと考えております。
- 口.事業金融強化プログラムにより、企業実態把握・財務分析力の向上等を図っておりますが、なお途上であり、資金二 ズの発掘力が未だ十分に身についたといえない点があったものと考えております。

八.その他

地価公示価格の下落率が全国トップ等の厳しい外的要因の中、県内の資金ニーズに積極的にお応えすべく推進を図る一方で、不良債権の回収についても積極的に行ってまいりました。

これらの要因を踏まえ、今期以降さらに「営業店支援・本部営業体制」の強化・拡充を図ってまいります。

具体的には「エリア営業法人部」の組成、「プライベ - トバンキング(PB)室」を発展的改組し、「フィナンシャルプロダクト(FP)推進室」の組成(就中、地域に密着したエリア・フィナンシャルプロダクタ - の配置)及び「住宅ローンセンター」の拡充を図り各営業店に対してサポート体制を強化・推進することにより、従来以上にお取引先のニーズにお応えする体制づくりを進めてまいります。

6.株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻 し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1)消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

イ.基本的な考え方

公的資金については、消却、償還等のための財源を確保するように、内部留保の蓄 積に努めてまいります。

口.公的資金以外の資本調達分に対する考え方

(イ)劣後特約付金銭消費貸借による借入

平成13年3月末で226億円ある生損保からの劣後ロ-ンについては、収益力の強化・内部留保の充実により、期限到来にあわせて随時減少させてまいります。

(口)優先株式

平成11年9月の第三者割当増資に際し、株式会社富士銀行に対して発行額50億円(転換型優先株式=1株発行価額4,000円、発行株式数125万株)、優先配当として1株(4,000円)当り100円(配当率2.5%)の条件で発行いたしました。

また、平成12年8月に株式会社富士銀行に対して発行額200億円(社債型優先株式=1株発行価額4,000円、発行株式数500万株)、優先配当として1株(4,000円)当り104円(配当率2.6%)の条件で発行いたしました。

これらの優先株式につきましては、現時点では具体的な消却計画はございません。

八.公的資金に対する考え方

(イ)優先株式

優先株式によりお引受いただいた600億25百万円の消却・償還については、経営健全化計画の確実な実行により利益の積み上げを図り、その原資となる内部留保の蓄積に努めてまいります

(2)剰余金の推移 剰余金の推移見込み

(単位:億円)

年 度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
剰余金	5 2	1 0 1	162	2 5 1	3 4 9	4 0 8
年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
剰余金	4 6 5	5 2 8	5 9 7	6 6 8	7 4 4	8 1 9
年 度	平成 25 年度					
剰余金	900	(各期末利益処分前べ - ス)				

(3)収益見通し

業務純益等の見込み

(単位:億円)

	13年3月期	14年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期
	(実績)				
業務純益	153	1 6 4	191	2 0 5	2 1 8
正味業務純益	1 4 9	166	1 8 0	2 0 1	2 1 3
経常利益	1 7	5 0	8 2	1 2 5	1 6 7
当期利益	2 8	3 4	6 5	7 8	1 0 5

7.財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1)各種リスク管理の状況

リスク管理の強化については、当行の重要課題として認識し、銀行業務に内在するリスクの所在・規模・性質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し、適切に管理することにより経営の健全性の維持・向上に努め、経営基盤をより強固なものとすることをリスク管理の基本方針として、体制の整備に努めております。

具体的には、リスクを管理するうえでの基本方針および個別のリスク管理の基本方針を改正するとともに、リスクを管理するうえでの基本的な規程を制定・ 改正しております。

各種リスク管理の状況については、図表12でまとめておりますが、主な実施内容は次の通りです。なお、平成13年5月より、リスク管理統括部署を監査部からリスク評価室に変更しております。

イ.信用リスク管理

- o 与信先の実態把握強化を目的とした事業金融強化プロクラムの着実な実施、債 務者格付け制度の改定等を実施しております。
- o 与信先のグル プ化を進め、グル プ取引与信管理体制の整備を進めております。

口.市場関連リスク管理等

- o市場関連リスクを管理する「リスク評価室」を12年9月に新設するとともに、13年2月には市場金融部から事務管理部門を分離し「市場業務室」を新設いたしました。これにより、市場関連リスクを管理する体制はリスク管理部門、事務管理部門、市場部門を組織上完全に分離した体制としております。
- o A L M委員会において、資金ポジションの現状および予測に基づいて、必要な 対応策等を検討しております。
- o ギャップ分析、BPV法、Var法による有価証券の市場リスク計測の試行等 リスク管理手法の高度化を進めております。

八.事務リスク管理

- o 非効率事務の削減、後方事務の本部集中等を進め事務リスクの削減に努めております。
- o 不祥事件・事故の防止、事務水準の向上を目的に内部検査・監査および事務指導の強化に努めております。

二.システムリスク管理

o情報資産(システムが保有する情報およびシステム自体)を当行の重要な経営 資源として保護するため、セキュリティポリシー(システムの企画・開発・運 用・利用を行う際に当行行員が遵守すべき事項を定めた取組方針)を制定し ております。

(2)資産運用に係る決裁権限の状況

イ.貸出運用について

(イ)貸出運用の基本方針

当行では、融資業務を行うための指針として「与信業務の規範」を定めており、基本原則である安全性、収益性、成長性、流動性、公共性に沿った運用を基本方針としています。さらに融資業務に係る取扱については「事務取扱要綱」(融資編)に明記し、融資業務の遂行にあたっております。

また、大口信用供与規制とは別に、定期的に大口与信先の与信残高を経営会議に報告することにより大口与信先の管理を行う「大口与信先モニタリング制度」を平成13年4月より導入しました。

(口)貸出案件の決裁権限

A . 本部の決裁権限

貸出については、「本部決裁権限規程」において決裁権限を定めており、 その規程に基づき、審査担当部署において案件の審査・決裁を行っております。なお、本部決裁権限については、個社別の信用リスク及び案件の重要度 合いに応じ、与信検討会による頭取決裁のほか、決裁者毎(担当役員、所管 部長、審査役)の権限を定めております。

B. 営業店長の決裁権限

営業店長の決裁権限は、「店長貸出専決権限」に基づき運用しており、信用 リスクを勘案して営業店ランクに応じて決裁権限を定めております。

口.有価証券運用について

有価証券運用につきましては、市場金融部において中期経営計画に基づき期毎の運用方針・計画を策定し、経営会議において決定しております。また、毎月のALM委員会において、運用実績・金利見通し等を報告し、資金繰り状況等も勘案したうえで運用のフォロ・アップを行い、運用方針に変更が必要となった場合は、その決定をしております。

(3)資産内容

イ.金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の 財務内容

早期健全化法第3条第2項の措置後の財務内容等は、図表13のとおりです。 平成11年3月末より、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に 基づいて査定した資産を、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険 債権」、「要管理債権」、および「正常債権」に区分し公表しております。各開 示債権の定義は以下の通りであります。

(イ)破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれに準ずる債権であり、自己査定で破綻先および実質破綻 先債務者に対する債権に相当します。

(口)危険債権

債務者が経営破綻状態には陥っていないが、財政状況および経営状況が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取が出来ない可能性の高い債権をいい、自己査定で破綻懸念先債務者に対する債権に相当します。

(八)要管理債権

3ヶ月以上の延滞債権および貸出条件緩和債権のうち自己査定で要注意先 債務者に対する債権に相当します。

(二)正常債権

債務者の財政状況および経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分に該当しない債権をいいます。

口.銀行法21条に基づく開示

銀行法21条に基づくリスク管理債権の平成10年度、11年度および12年度の実績は以下のとおりであります。

「リスク管理債権額と保全状況の実績]

	(— 1 — 1	70/		
区分	11年3月末実績	12年3月末実績	13年3月末実績	増減
破綻先債権(A)	4 4 9	1 2 4	7 9	4 4
延滞債権(B)	7 5 0	1,556	1,190	3 6 6
3ヵ月以上延滞債権(С)	1 1 0	1 3	2 7	1 4
貸出条件緩和債権(D)	6 9 5	494	6 3 3	1 3 8
合計(E)=A+B+C+D	2,005	2,188	1,930	257
比率=(E)÷総貸出	12.71%	15.46%	13.85%	1.61
個別貸倒引当金(F)	9 5 6	5 4 0	3 0 1	2 3 9
引当率(F)÷(E)	47.68%	24.68%	15.59%	9.09
貸倒引当金合計(G)	1,025	6 9 1	4 2 7	2 6 4
引当率(G)÷(E)	51.12%	3 1 . 5 8 %	22.12%	9.46

(単位:億円・%)

平成12年3月末の「延滞債権」残高が増加した要因は、当行の未収利息の資産計上基準を、金融検査マニュアルおよび全国銀行協会の銀行業における決算経理要領等に基づき、従来の税法基準から自己査定の債務者区分による計上方法に変更したことによります。その結果、自己査定の債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」又は「破綻先」である債務者向けの貸出金であれば、延滞の有無に係らず、未収利息は資産に計上しないため「破綻先債権」又は「延滞債権」のいずれかに区分されることとなりました。

(4)償却・引当方針

イ.従来の償却・引当方針

(イ)基本方針

当行の保有する資産について個別に自己査定を行い、その結果として予想される損失額を金融機能早期健全化緊急措置法第3条第2項第2号の規定により、金融庁が定めるところによる他、日本公認会計士協会の実務指針、商法及び企業会計原則、および監査法人との協議等に従って、信用リスクに応じた十分な水準で償却・引当を行うことにより、資産の健全性を保持することとしております。

(口)体制について

A. 算定の責任部署

(A)貸出金及び貸出金に準ずる債権

一般貸倒引当金	審査部		
個別貸倒引当金(除く連結対象子会社)	審査部・審査管理部		
連結対象子会社に係る個別貸倒引当金及び			
特定債務者支援引当金	関連事業室		
債権売却損失引当金	審査管理部		

(B)貸出金及び貸出金に準ずる債権以外の債権

有価証券	市場業務室
仮払金(貸出関連以外)	総合事務部・審査管理部
動産・不動産	人事総務部
ゴルフ会員権・買入金銭債権他	人事総務部・市場業務室

B . 監査の責任部署

監査部は償却・引当額の算定が償却・引当基準書に沿って実施されているかを監査し、その結果について取締役会へ報告しております。

C . 引当率の算定方法

(A)「正常先債権」の引当

正常先債権については、今後1年間の予想損失額(期末債権額×予想損 失率)を一般貸倒引当金として計上しております。

予想損失率は、過去3算定期間の貸倒実績を基に貸倒実績率を算出し、 それらを平均して算定しております。

(B)「要注意先債権」の引当

要注意先債権については、金融再生法における要管理先である債務者と要管理先以外の債務者に区分して貸倒引当金を計上しております。

要管理先債権については、今後3年間の予想損失額(期末債権額×予想損失率)を一般貸倒引当金として計上し、要管理先以外の要注意先債権については、今後1年間の予想損失額(期末債権額×予想損失率)を一般貸倒引当金として計上しております。

(C)「破綻懸念先債権」の引当

破綻懸念先債権については、今後3年間の予想損失額(期末 分類額×

予想損失率)を個別貸倒引当金として計上しております。

(D)「実質破綻先債権」および「破綻先債権」の償却・引当 実質破綻先及び破綻先債権については個別債務者毎に ・ 分類債権の 全額を予想損失額として貸倒償却もしくは貸倒引当金として計上しており ます。

(E)有価証券の引当

当行は、有価証券の評価について原価法を採用しておりますが、商法で 定める強制減価については、一定の基準を設け該当するものについて、評 価減相当額を償却処理しております。

また、自己査定における 分類のうち、子会社以外の株式は全額償却し、 子会社の 分類の全額および 分類の予想損失額を投資損失引当金として 計上しております。

口.公的資金による株式等の引受等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針 金融監督庁より示された「金融検査マニュアル」および「日本公認会計士協会の 実務指針」に沿って当行規程を改訂し、平成11年9月期決算より、本内容の趣 旨を踏まえた資産査定および償却・引当を行っております。

今後も、より精度の高い資産査定を行うとともに、適切な方法による償却・引 当を行うことにより資産内容のさらなる健全化を図ってまいります。

八. 行内企業格付ごとの償却・引当の目処

自己査定と企業格付をリンクさせるため、平成12年11月格付制度の全面改訂を行いました。現在自己査定に反映させるべくデータの集積を行っており、さらに精度を高めてまいります。

二.債権放棄の妥当性

債権放棄について当行は、地域金融機関として経済合理性だけでなく、以下の 諸点から慎重に妥当性を検討し、モラルハザ・ド等を回避し限定的に行うべきも のと考えております。

- (イ)当行の残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に押さえられる経済的合理性があること。
- (ロ)債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破 綻による社会的な損失を回避できること。

- (八) 利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。
- (二)当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

(5)含み損益の状況と今後の処理方針

有価証券の含み損益状況は図表18のとおりであります。

時価会計の導入を控え、平成12年3月期において株式含み損の前倒し処理を実施、ポートフォリオの見直しを行い、平成13年3月期においても非上場株式の減損処理も含め、含み損の圧縮に努めました。

(6)金融派生商品等取引動向

金融派生商品等の取引は、各種リスクのヘッジを目的としており、今後もこの方針に 変更はありません。

金融派生商品等取引動向(平成13年3月末) (単位:百万円)

	契約金額・想定元本	信用リスク相当額
		(与信相当額)
金利スワッフ	18,094	1 0 2
先物外国為컽	42,634	7 4 6
숨 함	60,728	8 4 8

8.地域経済における位置づけ

当行は、企業理念として、「地域とともに」「お客さまのために」「『親切』の心で」を掲げ、千葉県を営業基盤とした金融機関として、地元の地域経済に密着する経営を基本姿勢としております。

また、中期経営計画「再生への戦略プラン FOR NEXTAGE 50」においても「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」を目指す姿として掲げております。これは、当行が地域の経済に密着した営業姿勢と、お客様や地域社会から信頼される銀行を目指していることを表しております。

(1)地域の金融市場における融資比率等

当行は、昭和27年に地元産業界への円滑な資金供給と競争による金融サ・ビス向上を求める、県内の商工業者の皆様の声を受けて設立されました。以来、地元の中小企業・個人にお役に立つ銀行として、地域に密着した営業基盤づくりを行い、千葉県と地元経済の発展とともに歩んでまいりました。この結果、平成12年3月末には、千葉県内における預金、貸出金のシェアが各々9.3%、10.0%と、ともに10%前後を占めるにいたり、地域金融機関として十分地域経済に貢献し、重要な役割を果たしております。

なお、平成12年3月末現在、法人取引については県内会社企業総数に対し37.5%のシェアを占めており、個人についても県人口の28.3%、世帯の32.6%からお取引をいただいております。

イ.千葉県内における貸出金、預金残高およびシェア (単位:億円、%)

		平成 10 年	3月末	平成 11 年	平成 11 年 3 月末		3月末
		残高	シェア	残高	シェア	残高	シェア
412	当行	15,035	10.5	14,877	10.4	13,438	10.0
貸	地元地銀	48,719	34.0	49,347	34.5	48,749	36.4
ш	地元第二地銀	19,029	13.3	18,895	13.2	18,502	13.8
出	都市銀行等	35,114	24.5	35,044	24.5	34,369	25.6
金	信金等	25,508	17.8	24,702	17.3	18,915	14.1
亚	合計	143,405	100	142,865	100	133,973	100
	当行	18,971	9.8	18,470	9.3	18,416	9.3
預	地元地銀	59,502	30.8	60,096	30.2	62,457	31.5
	地元第二地銀	21,679	11.2	22,152	11.1	23,088	11.6
	都市銀行等	56,530	29.3	61,856	31.1	65,208	32.9
金	信金等	36,466	18.9	36,413	18.3	29,252	14.7
	合計	193,148	100	198,987	100	198,421	100

(注)都市銀行等:都市銀行、信託銀行、長信銀の県内店計

信金等:県内信用金庫および本店が千葉県以外の地銀・第二地銀の県内店計

口. 県内ネットワーク

千葉県内における店舗については、県内シェアの10.9%を占めております。 また、ATMネットワークも以下のとおり拡充、今後もお客さまの利便性向上 に努めてまいります。

(イ)千葉県内における店舗状況(平成12年3月末)

(単位:店、%)

						(11411111111111111111111111111111111111
	Ì	業態別	J		店舗数	シェア
当				行	8 3	10.9
地	元		地	銀	1 5 2	20.0
地	元 第	第二	_ 地	銀	1 1 5	15.1
都	市	銀	行	等	1 4 4	18.9
信	用	金	庫	等	267	35.1
合				計	7 6 1	100.0

(口)県内ATM等設置状況

(単位:台)

					平成 11 年 3 月末	平成12年3月末	平成 13 年 3 月末
台				数	471	473	466
う	ち	店	舗	外	1 4 7	1 7 0	1 9 5

- A. 平成11年9月より、富士銀行とのATM相互開放を開始し、時間内引出手数料を無料とし、全国の富士銀行のネットワ・クを利用できるようになり、 双方のお客様の利便性が向上しております。
- B. 平成11年10月より、全国の郵便貯金ATMとの提携を開始、全国の郵便 局のCD、ATMで支払い・残高照会が可能となりました。さらに、平成 13年1月からは相互に入金も可能となりました。
- C. 平成12年8月より、県内の2信用金庫とのATM相互無料開放を開始し、 県内ATM網の拡充に努めております。

八. 県内法人取引

当行は、千葉県内における会社企業総数の37.5%の取引率を確保し、法人のお客さまの資金調達運用のニーズに十分お応えしております。また、中小企

業等貸出残高、信用保証協会保証残高についても、それぞれ10%を超えるシェアを確保し、地域の期待にお応えしております。

(イ)千葉県内における法人取引先状況(平成12年3月末)

(単位:先、%)

当行取引先数	県内会社企業総数	取引率	
21,315	56,698	37.5	

(注)県内会社企業総数(平成11年7月1日現在):「平成11年事業所・企業統計調査結果速報」(千葉県企画部統計課)

(ロ)中小企業等の貸出取引率とシェア(平成12年3月末)

(単位:先、億円、%)

当行県内中	小企業等貸出	県内中小江	È業等貸出	取引率/シェア		
貸出先数	貸出残高 事業所数 貸出		貸出残高	貸出先数	貸出残高	
19,675	11,670	152,800	102,920	12.8	11.3	

(注)県内中小企業等事業所数(平成11年7月1日現在):

「平成 1 1 年事業所・企業統計調査結果速報」(千葉県企画部)より推計 県内中小企業等貸出残高:「金融経済統計月報」(日本銀行調査統計局)

(八)県内信用保証協会取扱状況(平成12年3月末)

(単位:件、億円、%)

当行保証	正債務残高	県内保証	債務残高	シェア		
保証件数	保証残高	保証件数	保証残高	保証件数	保証残高	
15,927	1,451	136,560	13,109	11.6	11.0	

二. 県内個人取引

当行は、千葉県人口の28.3%に当たる約168万件の取引先を有し、さらに県全体の32.6%に当たる70万世帯のお取引をいただいております。このような、個人および世帯取引口座は給与・年金振込や公共料金自動振替等の決済口座として日常的に利用され、県民の皆さまにお役立ていただいております。

(イ)千葉県内における個人・世帯取引先状況(平成12年3月末)

(単位:先、世帯、%)

				(1 12 1 7 3 (2 1 1 1 7)
			人口・個人取引先数	世帯・世帯取引先数
当行	可取引先	数	1,681,364	708,045
千葉り	県人口・世	帯数	5,922,474	2,167,650
取	引	率	28.3	3 2 . 6

(注)千葉県人口・世帯数:「千葉県毎月常住人口調査月報」(千葉県企画部)

(口)年金振込指定状況(平成12年3月末)

(単位:先、人、%)

当行年金振込指定口座数	県内65歳以上人口	シェア	
72,006	809,016	8.9	

(注)千葉県内65歳以上人口:千葉県健康福祉部高齢者福祉課資料

(八)給与振込指定状況(平成12年3月末)

(単位:先、人、%)

当行給与振込指定口座数	県内就業者数 (一般労働者)	シェア
165,533	1,033,692	16.0

(注)千葉県内就業者数:「毎月勤労調査月報」(千葉県企画部統計課)

(二)公共料金自動振替指定状況(平成12年3月末)

(単位:件、世帯、%)

	<u> </u>	<u> </u>	
当行公共料金自動振替指定口座数	県内世帯数	シェア	
202,707	2,167,650	9.3	

(ホ)県内住宅金融公庫取扱状況(平成12年3月末)

(単位:件、億円、%)

当行取	/扱状況	県内取扱	水況	シェア		
取扱件数	取扱残高	取扱件数	取扱残高	取扱件数	取扱残高	
30,903	3,733	223,334	27,935	13.8	13.3	

ホ. 県内地方公共団体とのかかわり

当行は、千葉県・市などの地方公共団体等が行う、安らぎと潤いのある生活環境づくりのための住宅団地の造成、公共上下水道の整備、小・中学校の建設、文化とスポーツ振興のための施設建設などについて、ご融資、地方債引受などを通じて積極的に地域づくりに協力しております。

また、地域とともに歩む金融機関として、税金等公共料金の収納事務を通じ、 広く県民の皆さまにご利用いただいております。

(イ)千葉県・千葉市縁故債引受実績推移表(額面ベース)

(単位:百万円、%)

				平成7年度	8年度	9年度	10 年度	11 年度
千	៕		行	10,357	10,676	7,909	9,827	9,929
葉	伽		計	207,549	159,688	174,292	152,447	110,484
県	シ	エ	ア	4.9	6.6	4.5	6.4	8.9
+	៕		行	2,634	3,020	1,907	2,247	2,257
葉	合	•	計	37,631	43,132	27,248	31,650	31,792
市	シ	エ	ア	7.0	7.0	7.0	7.1	7.1

(口)収納代理取扱状況(平成13年3月末)

(単位:件、百万円)

	取扱件数	取扱金額
日銀歳入金	249,286	171,260
千葉県税	172,944	16,918
県営住宅使用料	29,758	7 1 8
県水道料金	402,975	4,943
県立高校学校費	121,070	1,895

(2)地域経済への貢献

イ.千葉県の姿と産業の現状

千葉県は、総面積51.6万haの県土に、580万人が居住し(人口全国6位、 平成7年国勢調査)、若く(平均年齢38.1才、全国4位・同調査)、成長性 に富んだ(人口増加率4.4%、全国3位・同調査)県であります。

産業においては、農業、水産業、工業、商業それぞれが全国有数の地位を占める、バランスのとれた産業県として発展しております。

口. 千葉県の県内生産額からみた産業別構成比と産業構造の特徴

平成7年千葉県産業連関表により県内生産額の産業別構成比(13部門)を みると、製造業が34.7%で最も大きく、次いでサービス業18.3%、建設業 9.6%、商業8.6%、不動産業8.5%などとなっております。

次に、本県の産業構造を34部門に分類し、それぞれ生産額の構成比を全国 水準と比較したとき、石油・石炭製品、鉄鋼、化学製品、電力・ガス・熱供給な どは全国水準を大きく上回っており、本県の産業構造が素材産業型に特化している状況が窺えます。

八. 千葉県の中小企業

事業所・企業統計調査(平成8年)における本県の中小企業(=会社+個人事業者)数は157,350(中小企業基本法改正後ベース)で、全企業数に占める割合は99.8%となっております。

このように、千葉県産業の中で大きな比重を占める中小企業は、生産活動等を通じて、就業機会の創出に寄与することで、地域経済発展の担い手として県民生活の安定向上に重要な役割を果たしております。

二.地域貢献施策の展開

当行は、「お客さまへの『親切』をモット - に、地域の未来作りに貢献する」を経営方針としており、千葉県における中小企業や個人のお客さまの資金需要に対し、安全性・公共性・収益性等を十分検討し、積極的に応えていくことが、地域経済の発展に貢献する責任と考えております。

(イ)県内中小企業および個人への資金供給

当行は、平成13年3月末の貸出金残高1兆3,941億円のうち、98.4%にあたる1兆3,718億円を県内店舗で貸し出しております。また、県内店舗の融資先は、約8万2千先に上り、うち中小企業等に対する貸出金残高は、1兆2,090億円となっており、総貸出に対する比率は86.7%に達し、地元経済に不可欠な存在となっております。

なお、平成12年3月末の業種別県内貸出残高に占める当行貸出残高および シェアは、以下のとおりであります。

[当行の業種別貸出残高比率(平成12年3月末現在)] (単位:億円、%)

	県	内貸出残高		うち県内中小企業貸出残高			
	貸出残高	うち当行	シェア	貸出残高	うち当行	シェア	
製造業	8,261	990	11.9	7,284	886	12.1	
農業	516	167	32.5	516	167	32.5	
林業	1	0	16.0	1	0	16.0	
漁業	39	11	29.2	39	11	29.2	
鉱業	359	4	1.1	359	4	1.1	
建設業	8,641	1,470	17.0	8,198	1,387	16.9	
電気・ガス・熱供給・水道業	351	106	30.3	283	39	13.8	

運輸・通信業	2,141	229	10.7	1,709	167	9.8
卸売業	5,320	858	16.1	4,444	726	16.3
小売業	8,776	1,298	14.7	4,867	814	16.7
飲食店	1,271	201	15.8	1,192	192	16.1
金融・保険業	2,746	465	16.9	1,679	383	22.8
不動産業	20,154	1,974	9.7	17,939	1,904	10.6
サービス業	13,644	2,267	10.9	10,573	1,769	16.7
地方公共団体	1,892	175	9.2	-	-	-
個人	43,831	3,215	7.3	43,831	3,215	7.3
海外円借款、国内店名義現地貸	0	-	•	0	-	-
合計	117,952	13,437	11.3	102,920	11,670	11.3

(日本銀行「金融経済統計月報」、全国銀行ベース、除く信金、信組、農協)

(ロ)地域経済への貢献

A . 地域経済活性化の支援

(A) 県内の主要な第3セクタ-等に対する出資・人材の提供 当行が、人材の派遣、資金の出資等を行っている、主な県内の公的施設、 第三セクタ-等は、以下のとおりであります。

団体名称	活動内容	支援内容
(財)千葉県中小企業振興公社	中小企業支援	業務支援
千葉県信用保証協会	融資保証業務	人材派遣
(社)千葉県年金住宅協会	住宅資金融資業務	人材派遣
(株)かずさアカデミアパーク	研究施設	出資
東京湾横断道路(株)	道路維持管理	出資
東葉高速鉄道(株)	鉄道事業 (第三セクタ -)	出資
千葉都市モノレ・ル(株)	都市モノレ - ル	出資
幕張熱供給(株)	熱供給事業	出資
(株)ケ-ブルネットワ-ク千葉他	地域型放送事業(CATV)	人材派遣·出資

(B) 各種の情報交換サ - ビス

当行は、お客様の経営に役立つ情報提供とお客様同士の異業種交流等を目的として、お取引先の会である「興友会」を全県で組織し、現在約2,800社のご参加をいただいております。

この「興友会」を中心として、著名エコノミスト、経済評論家等を招い

て、経済見通しや中小企業の経営戦略に関する講演会を開催しており、地域経済の啓蒙活動にも注力いたしております。また、当行行員を講師とするお取引先の研修・勉強会も数多く行うなど、時宜を得た情報提供を通じてお客さまの良きパートナーを目指し積極的に活動しております。

(C)調査・情報提供活動

当行調査部門は、千葉県経済に関する調査・分析活動を通じて、各産業・ 業種動向・企業経営・地域開発などの課題や展望について提言を行うなど、 価値ある情報を地域の皆さまに提供し、千葉県の産業、経済の発展に寄与 しております。主な活動実績として、まず、平成元年8月から地域経済情 報誌「こうゆう」を季刊発行し、また、平成6年3月からは、各種の調査 研究結果をコンパクトに取りまとめた「調査レポート」を発行しておりま す。

また、平成13年度も既に「県内の景気動向」などの調査を実施しております。このような地域に特化した研究成果・外部からの委託調査は、お客さまに好評を博しているほか、新聞その他マスコミなどにも数多く掲載されるなど、高い評価をいただいております。

(D) 年金相談会の開催

高齢化が進むなか、年金に関するお客さまの情報ニーズが高まりをみせておりますが、これに応じて当行では社会保険労務士を講師とする年金相談会を開催し、皆さまのお役に立っております。(平成12年度開催回数153回、参加人員1,638人)

B. 地域のお客さまからの信頼回復に向けたCSナンバー1運動

新生ちば興銀に向けて、自己資本の充実と収益力の強化により、経営基盤の確立に向けて努力するとともに、地域のお客さまに信頼され、支持される銀行であり続けることは、ちば興銀再生の両輪であると認識しております。

良質なサービス・情報の提供、堅確で丁寧な事務処理体制、スピーディな対応等のCS向上施策を徹底するため、「CS推進本部」を設置し、全役職員参加のCSナンバー1運動を展開しております。

C. 地域の福祉・文化活動等の支援

(A)「小さな親切」運動

当行は、「小さな親切」運動の千葉県本部の事務局として、「明るく豊かな社会を実現しよう」との同運動の趣旨のもと、積極的に運動を展開しております。

当行の全役職員が運動の会員となり、各支部の運営を行い、各種の社会貢献活動を通じて、地域の「親切銀行」を目指しております。

(B)日本工業新聞社共催「千葉"元気印"企業大賞」

県内の優良中小企業育成のため、平成7年度以来毎年、日本工業新聞社 と共催で、優れた技術を持つ中小企業やユニークなアイデアを持つベンチャー企業等の表彰をおこなっており、地元企業の育成を支援しております。

(C)「千葉元気印の会」の発足

「千葉"元気印"企業大賞」も6回を重ね、応募企業も240社を超えました。これらの企業を中心に、平成12年7月「千葉元気印の会」が発足しました。今後も、経営者のビジネス交流促進と研鑚の場として、「千葉"元気印"企業大賞」とあわせて、地元の中小企業・ベンチャー企業のお役に立つよう、積極的に支援してまいります。

(D) その他

交通事故撲滅のための交通安全支援活動、ゲートボール大会開催等の各種スポーツ大会支援、衣料品の病院への寄贈、献血運動等の各種慈善活動等も積極的に行っております。

また、千葉県「県民の日」にJR千葉駅でコンコースコンサートを開催する等、県・市町村の行事・病院・福祉施設等で「コスモス・コンサート」を開催し、地域文化の振興に寄与しております。

このように、当行は「将来性豊かな千葉県」に密着した営業活動、企業 育成、各種の金融・情報サービスの提供、地域の福祉・文化活動の支援を 積極的におこなってまいりました。

これからも地元金融機関として安定的な信用供与、サービスの提供を通して、地域経済の発展・県民の豊かな生活の実現のため、「21世紀のちばづくり」に貢献してまいります。

以上

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
 模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残>								(億円)
総資産	21,246	20,572	20,112		20,112	20,504	20,323	20,590
貸出金	15,406	14,156	14,018		13,932	14,118	14,256	14,357
有価証券	4,070	4,049	4,060		4,260	4,113	4,005	3,953
特定取引資産	-	-	-		-	-	-	-
繰延税金資産<末残>	354	355	358		338	318	269	204
総負債	20,740	20,065	19,673		19,186	19,559	19,327	19,529
預金・N C D	19,078	18,488	18,209		17,738	17,773	18,086	18,370
债券 性空职引 <i>免债</i>	-	-	-			-	-	
特定取引負債 繰延税金負債<末残>		-			-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-			-	-		
資本勘定計	27	930	935		954	975	1,023	1,104
資本金	432	579	579		579	579	579	579
資本準備金	283	327	327		327	327	327	327
利益準備金	-	-	-		3	5	8	11
再評価差額金	-	-	-		-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	-	-	-		-	30	46	56
剰余金	688	23	28		44	92	154	242
124								
<u>【益)</u> 業務粗利益	410	384	388		400	416	438	451
資金運用収益	469	448	434		423	450	505	553
資金調達費用	87	78	78		53	66	97	133
役務取引等利益	31	32	31		31	33	33	34
特定取引利益	-	-	_		-	-	-	-
その他業務利益	2	18	0		1	0	3	(
国債等債券関係損()益	2	16	2		0	0	0	(
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	148	137	151		166	180	201	213
業務純益	65	155	153		164	191	205	218
一般貸倒引当金繰入額	82	18	2		1	10	4	
経費	261	246	236		234	236	236	238
人件費	131	115	110		103	105	105	106
物件費	117	118	114		118	118	119	120
不良債権処理損失額 株式関係損()益	742 23	118 4	123 3		98 10	101 2	72 1	44
株式等償却	76	4	<u></u>		7	2	1	(
経常利益	725	24	17		50	82	125	16
特別利益	3	3	23		6	4	4	10
特別損失	2	4	16		1	0	0	(
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	_	0	0	0	(
法人税等調整額	36	0	3		19	19	49	64
税引後当期純利益	688	23	28		34	65	78	105
		•			•			
当)	П							円、%)
配当可能利益	- 0	23 8	23		36 14	51	89	155
配当金		- v	8		14	14	14	14
1株当たり配当金(普通株) (注1) 配当率(優先株<公的資金分>)	0	0 1.29	1.29	_	1.29	1.29	1.29	1.29
<u> </u>	-	2.50	2.50		2.50	2.50	2.50	2.50
配当率(優先株 < その他・2種 >)	-	2.60	2.60		2.60	2.60	2.60	2.60
			29.78		41.19	21.56	18.08	13.43
	-	30.07						
配当性向	-	36.07					,	
配当性向 當指標)	"							(%)
配当性向 営指標) 資金運用利回(A)	2.32	2.34	2.30		2.27	2.41	2.66	2.87
配当性向 営指標) 資金運用利回(A) 貸出金利回(B)	2.32 2.35	2.34	2.30 2.45		2.48	2.64	2.94	2.8
配当性向 営指標) 資金運用利回(A) 貸出金利回(B) 有価証券利回	2.32 2.35 2.27	2.34 2.47 1.97	2.30 2.45 1.64		2.48 1.57	2.64 1.58	2.94 1.72	2.8 3.1 1.8
配当性向 營指標) 資金運用利回(A) 貸出金利回(B) 有価証券利回 資金調達原価(C)	2.32 2.35 2.27 1.78	2.34 2.47 1.97 1.72	2.30 2.45 1.64 1.69		2.48 1.57 1.60	2.64 1.58 1.68	2.94 1.72 1.84	2.8 3.19 1.88 2.0
配当性向 (営指標) 資金運用利回(A) (貸出金利回(B) 有価証券利回 資金調達原価(C) 預金利回(含むNCD)(D)	2.32 2.35 2.27 1.78 0.33	2.34 2.47 1.97 1.72 0.32	2.30 2.45 1.64 1.69 0.32		2.48 1.57 1.60 0.24	2.64 1.58 1.68 0.31	2.94 1.72 1.84 0.48	2.8 3.1 1.8 2.0 0.6
配当性向 (営指標) 資金運用利回(A) (貸出金利回(B)) 有価証券利回 資金調達原価(C) 預金利回(含むNCD)(D) 経費率(E)	2.32 2.35 2.27 1.78 0.33 1.37	2.34 2.47 1.97 1.72 0.32 1.33	2.30 2.45 1.64 1.69 0.32 1.30		2.48 1.57 1.60 0.24 1.32	2.64 1.58 1.68 0.31 1.34	2.94 1.72 1.84 0.48 1.32	2.8 3.1! 1.8 2.0 0.6 1.3
配当性向 (営指標) 資金運用利回(A) (貸出金利回(B)) 有価証券利回 資金調達原価(C) 預金利回(含むNCD)(D) 経費率(E) 人件費率	2.32 2.35 2.27 1.78 0.33 1.37 0.68	2.34 2.47 1.97 1.72 0.32 1.33 0.62	2.30 2.45 1.64 1.69 0.32 1.30 0.60		2.48 1.57 1.60 0.24 1.32 0.58	2.64 1.58 1.68 0.31 1.34 0.59	2.94 1.72 1.84 0.48 1.32 0.58	2.87 3.19 1.88 2.0° 0.67 1.3° 0.57
配当性向 (営指標) 資金運用利回(A) (貸出金利回(B) 有価証券利回 資金調達原価(C) 預金利回(含むNCD)(D) 経費率(E) 人件費率 物件費率	2.32 2.35 2.27 1.78 0.33 1.37 0.68 0.61	2.34 2.47 1.97 1.72 0.32 1.33 0.62 0.63	2.30 2.45 1.64 1.69 0.32 1.30 0.60		2.48 1.57 1.60 0.24 1.32 0.58 0.66	2.64 1.58 1.68 0.31 1.34 0.59 0.66	2.94 1.72 1.84 0.48 1.32 0.58 0.65	2.87 3.19 1.88 2.01 0.67 1.31 0.57 0.68
配当性向 (営指標) 資金運用利回(A) 貸出金利回(B) 有価証券利回 資金調達原価(C) 預金利回(含むNCD)(D) 経費率(E) 人件費率 物件費率 総資金利鞘(A) - (C)	2.32 2.35 2.27 1.78 0.33 1.37 0.68 0.61	2.34 2.47 1.97 1.72 0.32 1.33 0.62	2.30 2.45 1.64 1.69 0.32 1.30 0.60 0.62		2.48 1.57 1.60 0.24 1.32 0.58	2.64 1.58 1.68 0.31 1.34 0.59	2.94 1.72 1.84 0.48 1.32 0.58	2.87 3.19 1.88 2.07 0.67 1.31 0.57 0.65
配当性向 (営指標)	2.32 2.35 2.27 1.78 0.33 1.37 0.68 0.61 0.54	2.34 2.47 1.97 1.72 0.32 1.33 0.62 0.63 0.62 0.82	2.30 2.45 1.64 1.69 0.32 1.30 0.60 0.62 0.61		2.48 1.57 1.60 0.24 1.32 0.58 0.66 0.67	2.64 1.58 1.68 0.31 1.34 0.59 0.66 0.73 0.99	2.94 1.72 1.84 0.48 1.32 0.58 0.65 0.82 1.14	2.87 3.19 1.88 2.07 0.67 1.37 0.57 0.68
配当性向 (営指標) 資金運用利回(A) 貸出金利回(B) 有価証券利回 資金調達原価(C) 預金利回(含むNCD)(D) 経費率(E) 人件費率 物件費率 総資金利鞘(A) - (C)	2.32 2.35 2.27 1.78 0.33 1.37 0.68 0.61	2.34 2.47 1.97 1.72 0.32 1.33 0.62 0.63	2.30 2.45 1.64 1.69 0.32 1.30 0.60 0.62		2.48 1.57 1.60 0.24 1.32 0.58 0.66	2.64 1.58 1.68 0.31 1.34 0.59 0.66 0.73	2.94 1.72 1.84 0.48 1.32 0.58 0.65	2.87 3.19 1.88 2.07 0.67 1.31 0.57 0.65

⁽注1)普通株配当金については、13年度以降は業績の状況により配当を検討してまいります。

[図表1 差異説明]

	13/3月期 計画	13/3月期 実績	差異	要因
貸出金	14,156	14,018	138	中小企業貸出が資金需要の低迷により計画比 未達となったことが主因であります。
預金・NCD	18,488	18,209	278	法人預金の計画未達(246億円)が主因。
資金運用収益	448	434	13	勘定処理変更により、有価証券の償還損が 有価証券利息に計上されたことによる減少 (10億円)、その他貸出金平残の未達による 貸出金利息の減少による。
国債等債券関係損益	16	2	18	勘定処理変更により、有価証券の償還損が 有価証券利息に計上されたことによる改善 (10億円)、債券売却益(5億円)の計上等による。
経費	246	236	9	内訳は、人件費 4億円、物件費 3億円、 税金 1億円。
人件費	115	110	4	勘定処理変更により、退職給付費用の一部 が臨時費用になったこと(6億円)が主因。
物件費	118	114	3	自社利用のソフトウェアを定額法により償却する 方法に変更したこと(2億円)、その他一般 物件費の削減によるもの。
株式関係損益	4	3	0	株式市場の低迷により上場株式の償却増加
株式等償却	4	11	7	(7億円)となり、一方、株式売却損益の増加 (+8億円)により株式関係損益はほぼ見込み 通り。
特別利益	3	23	20	不良債権回収の強化により償却債権取立益 (22億円)の計上が主因。
特別損失	4	16	12	資産の健全化を図るために、非上場株式の 償却(12億円)を実施し、特別損失に計上。

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)									
	12/3月期		13/3月期	備考	14/3月期				
	実績	見込み	実績		見込み				
(規模)<末残> (
総資産	20,788	20,861	20,409		<u>(億円)</u> 21,901				
貸出金	14,298	14,257	14,081		15,036				
有価証券	3,664	4,204	4,126		4,244				
特定取引資産	-								
繰延税金資産	354	361	360		341				
少数株主持分	0	0	0		0				
<u>総負債</u>	20,764	19,931	19,474		20,949				
預金・NCD	18,818	18,354	17,963		17,767				
	-	-	-		-				
特定取引負債	-	_	_		-				
繰延税金負債(末残)	-	-	-		_				
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-		-				
資本勘定計	23	928	934		952				
資本金	432	575	579		579				
資本準備金	283	327	327		327				
再評価差額金	-	-	-		-				
その他有価証券評価差額金	-	-	-		-				
連結剰余金	690	25	28		46				
自己株式	1	1	1		1				
<u>(収益)</u>					(億円)				
経常収益	647	540	553		529				
資金運用収益	474	434	439		425				
役務取引等収益	58	59	59		61				
特定取引収益	-	-	-		-				
その他業務収益	19	4	5		2				
その他経常収益	95	43	49		39				
経常費用	1,375	524	535		476				
資金調達費用	92	77	80		55				
<u> </u>	18	18	18		20				
特定取引費用	-	-	-		-				
その他業務費用	23	6	5		3				
営業経費	285	251	249		249				
その他経常費用	957	172	181		147				
<u>貸出金償却</u> 貸倒引当金繰入額	364 364	9 <u>5</u> 2	101 6		76 5				
負担引当並繰入額 一般貸倒引当金純繰入額	80	0	2		5 0				
	283	1	9		4				
<u> </u>	727	16	17		52				
特別利益	3		23						
<u>特別利益</u> 特別損失	2	9 5	23 16		<u>6</u>				
税金等調整前当期純利益	726 0	19	<u>25</u>		56				
法人税、住民税及び事業税 注入税等調整額	36	<u>0</u> 3	<u>0</u> 3		0 19				
法人税等調整額									
少数株主利益	1	0	0		0				
当期純利益	690	22	28		37				

(図表2)自己資本比率の推移

基準:国内基準/単体	(億円)

	<u> </u>								<u>(怎円)</u>
		12/3月期	13/3月期	13/3月期	備考	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
		実績	計画	実績		計画	計画	計画	計画
П	資本金	432	579	579		579	579	579	579
	うち、普通株式	407	254	254		254	254	254	254
	うち、優先株式 (非累積型)	25	325	325		325	325	325	325
-	優先出資証券	-	-	-		-	-	-	-
	資本準備金	283	327	327		327	327	327	327
	利益準備金	-	1	1		4	7	10	13
	その他有価証券の評価差損	-	-	-		0	30	46	56
	任意積立金	-	-	-		-	-	-	-
	次期繰越利益	688	13	18		35	84	145	234
	その他	-	-	-		_	-	-	-
Τj	ier 計	27	922	927		947	968	1,016	1,097
	(うち、税効果相当額)	354	355			338		,	
П	優先株式 (累積型)	_	_	-		_	-	-	-
	優先出資証券	-	-	-		_	-	-	-
	永久劣後債	_	-	-		_	-	-	-
	永久劣後口 - ン	_	_	-		_	-	-	-
	有価証券含み益	_	_	_		_	_	_	_
	土地再評価益	_	-	-		_	-	-	-
	貸倒引当金	27	75	74		75	77	77	78
	その他	-	_	-		_	-	-	_
П	 Upper Tier 計	27	75	74		75	77	77	78
	期限付劣後債							-	
	期限付劣後ロ - ン	_	185	185		164	152	125	97
	その他	_	-	-		-	-	-	-
Ш	LowerTier 計	-	185	185		164	152	125	97
Τj	ier 計	27	260			240		202	
Τj	i e r								
控	 除項目	_	_	_		_	_	_	_
自	己資本合計	54		1,187		1,187	1,197	1,219	1,274
		. 34	.,.02	.,.01		.,.01	.,.01	.,	(億円)
	 リスクアセット	11,963	12,109	11,998		12,070	12,322	12,447	
Г	オンバランス項目	11,042				11,138			
	オフバランス項目	921	942	819		932	982	1,032	1,082
	その他(注1)	-	-			-	-	.,002	- ,,552
	· ,		1						(%)
自		0.45	9.77	9.89		9.83	9.71	9.79	
ĺŕ	Tier1比率	0.43				7.84			
щ		0.22	1.01	1.12		1.04	1.00	0.10	0.73

(注1)マ-ケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

[図表2 差異説明]

	13/3月期 計画	13/3月期 実績	差異	要因
剰余金	13	18	5	当期利益が28億円と計画を4億円上回った ことによるもの。
オフパランス項目	942	819	123	支払承諾見返の減少 (119億円)が主因。

基準:国内基準/連結 (億円) 12/3月期 13/3月期 13/3月期 備考 ┃14/3月期 ┃15/3月期 ┃16/3月期 ┃17/3月期 実績 計画 実績 計画 計画 計画 計画 資本金 431 578 578 578 578 578 578 うち、普通株式 406 253 253 253 253 253 253 うち、優先株式(非累積型) 25 325 325 325 325 325 325 優先出資証券 資本準備金 327 327 327 327 327 327 その他有価証券の評価差損 30 56 46 為替換算調整勘定 剰余金 407 13 19 40 91 156 247 その他 Tier 24 919 926 946 967 1,015 1,096 (うち、税効果相当額) 354 355 360 338 318 269 204 優先株式(累積型) 優先出資証券 永久劣後債 永久劣後ロ - ン 有価証券含み益 土地再評価益 貸倒引当金 24 76 75 75 77 78 78 その他 Upper Ti e r 24 76 75 75 77 78 78 期限付劣後債 期限付劣後ロ - ン 97 185 185 164 152 125 その他 Lower Ti e r 計 185 164 152 125 97 185 Tier 計 24 262 261 240 229 203 176 Tier 控除項目 自己資本合計 48 1,181 1,187 1,186 1,196 1,218 1,273 (億円) リスクアセット 12,304 12,135 12,094 12,387 12,513 12,158 12,638 オンバランス項目 11,162 11,236 11,362 11,316 11,405 11,481 11,556 オフバランス項目 1,082 922 942 819 932 982 1,032 その他(注1) (%) 自己資本比率 9.60 9.78 9.66 0.40 9.81 9.73 10.07 Tier1比率 0.20 7.47 7.63 7.82 7.80 8.11 8.67

(注1)マ-ケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラ計画

<u>(囚状の)フストラ前圏</u>									
		12/3月末	13/3月末	13/3月末		14/3月末	15/3月末	16/3月末	17/3月末
		実績	計画	実績	備考	計画	計画	計画	計画
(役職員数)									
役員数	(人)	10	8	8		8	9	9	9
うち取締役(())内は非常勤)	(人)	6(0)	4(0)	4(0)		4(0)	5(0)	5(0)	5(0)
うち監査役(())内は非常勤)	(人)	4(2)	4(2)	4(2)		4(2)	4(2)	4(2)	4(2)
従業員数(注)	(人)	1,660	1,497	1,472		1,430	1,430	1,430	1,430

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託・パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1)	(店)	84	74	74	71	71	71	71
海外支店(注2)	(店)				_	_	_	
(参考)海外現地法人	(社)		_	_	_	_		

(注1)出張所、代理店、インストアプランチ、払込専門店、共同利用ATM管理専門支店を除く。 (注2)出張所、駐在員事務所を除く。

			12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
()	人件費)									
	人件費	(百万円)	13,142	11,523	11,056		10,333	10,501	10,527	10,614
Ш	うち給与・報酬(注1)	(百万円)	10,477	8,303	7,509		6,708	6,591	6,547	6,499
	平均給与月額	(千円)	408	408	411		412	407	404	401

(注)平均年齢 39.2歳(平成13年3月末)。 (注1)給与・報酬の12/3月期実績には賞与1,573百万円、13/3月期計画には賞与947百万円が含まれて おります。

(役員報酬・賞与)

Г	_役員報酬・賞与(注)	(百万円)	210	164	76	73	100	100	110
	うち役員報酬	(百万円)	210	164	76	73	100	100	110
	役員賞与	(百万円)	-	-	-	-	-	-	-
7	2均役員(常勤)報酬・賞与	(百万円)	11	11	11	11	13	13	15
ī	² 均役員退職慰労金	(百万円)	9	-	_	-	7	7	7

(注)使用人兼務の場合、使用人部分を含む。 なお、12/3月期実績、13/3月期計画は執行役員を含み、13/3月期実績および14/3月期以降の計画は 執行役員分を含みません。

12/3月期実績のうち執行役員分は76百万円、13/3月期計画のうち執行役員分は90百万円であります。

(物件費)

物件費	(百万円)	11,775	11,829	11,460	11,879	11,877	11,902	12,031
うち機械化関連費用(注)	(百万円)	3,345	3,342	2,861	3,361	3,329	3,322	3,398
除く機械化関連費用	(百万円)	8.430	8.487	8.599	8.518	8.548	8.580	8.633

(注)リ-ス等を含む実質ベ-スで記入。

[図表6 差異説明]

	13/3月期 計画	13/3期 実績	差異 要因
従業員数(人)		1,472	25 ・12年度の採用者数が見込の34名を5名下回る29名となったこと、及び12年度の退職者数が見込の197名を20名上回る217名となったためであります。
人件費(百万円)	11,523	11,056	467・退職給付引当金のうち会計基準変更時 差異処理額を臨時費用に計上したた。 人件費は644百万円減少しました。 ・ソフト資産化により27百万円減少しました。 ・賞与引当金の算定方法を変更したこと (上期155百万円の増加した。 ・人員構成の上ブレ等によりもた。 ・人員構成の上ブレ等により社会保険料他が29百万円増加しました。 ・人員構成の上ブレ等により社会保険料他が29百万円増加しました。 ・その他要因差引で18百万円減少しました。 ・以上要因による467百万円の減少であります。
平均給与月額(千円)	408	411	3 ・定例給与が見込比約6千円上昇したこと と定例外給与が約3千円減少したことに よる増加であります。
機械化関連費用	3,342	2,861	481 ・自社利用のソフトウェアを定額法により償却する方法に変更したこと(250百万円) システムセンタ-の運営経費削減(80百万円)、その他新規投資コストの削減等によるもの。
除く機械化関連費用	8,487	8,599	112 ・アウトソーシングによる人的物件費の増加(92 百万円)、店舗削減効果を341百万円を 見込んでいたところ310百万円にとどまり 30百万円の費用増となったことが主因。

(図表7)子会社・関連会社一覧 (億円) うち 申請 連結又 設立 借入 うち申 資本 経常 当期 代表者 主な業務 直近決算 総資産 会社名 は持分 年月 金 請行分 勘定 行出 利益 利益 法の別 資分 ちば興銀 平成13年 S63年 抵当証券業務 森田 昭彦 162 161 84 0 連結 ファイナンス(株) 7月 金銭貸付業務 3月 千葉総合 S57年 リース業務 平成13年 森田 昭彦 136 128 91 0 13 0 連結 12月 金銭貸付業務 リ-ス(株) 3月 千葉保証 S54年 住宅金融等 平成13年 金井 保 連結 41 0 0 0 0 11 0 サ-ビス(株) 4月 信用保証業務 3月 クレジットカード業 ちば興銀 平成13年 S58年 務・信用保証 金井 保 39 25 25 0 0 連結 3 0 ユ-シ-カ-ド (株) 2月 業務 ちば興銀 S61年 平成13年 ピッネスサービス 鈴木 亮-事務受託業務 0 連結 0 0 0 0 0 1月 3月 (株) ちば興銀 H3年 7 システム開発・計 平成13年 コンピュータソフト 鈴木 亮 0 0 0 0 0 0 連結 月 算受託業務 3月 (株)

(注)経常損失、当期損失、または繰越損失のある子会社

会社名	今後の業績見通し	グル - プ戦略上の位置付け			
ちば興銀ファイナンス(株)	新規貸付金業務停止、平成15年3月期	平成15年3月期特別清算予定。			
	特別清算予定。				
千葉総合リ-ス(株)	平成14年3月期に再建支援終了、平成15年	当行総合金融サーピス提供の一翼を担うリース会社。			
	3月期以降黒字化見込。				
千葉保証サーピス(株)	平成14年3月期に再建支援終了、平成15年	当行住宅ロ-ン等の保証会社、再建支援終了後、			
	3月期以降黒字化見込。	ちば興銀ユーシーカード(株)と統合予定。			
ちば興銀ユーシーカード(株)	平成14年3月期以降黒字化見込。	当行総合金融サーピス提供の一部を担うクレジットカード会社。			

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバ -	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	案件提出部	常務役員	経営企画部	週1回	重要案件の決議・報
	の担当役員	案件提出部長			告
与信検討会	審査担当	常務役員	審査部	週1回	大口融資案件の審議
	役員	関連部長			
SB会議	案件提出部	常務役員	審査管理部	週1回	個社別の対処方針の
	の部長	関連部長			検討
経営健全化計画推進委	頭取	常務役員	経営企画部	月1回	経営健全化計画の施
員会		本部部・室長			策実施状況
経営健全化計画計数	頭取	常務役員	経営企画部	月1回	経営健全化計画の計
フォローアップ委員会		本部部・室長			数フォローアップ
A L M委員会	A L M担当	関連部長	経営企画部	月1回	ALMに関する事項
	取締役				
IR委員会	副頭取	関連部長	経営企画部	月1回	IRに関する事項
営業戦略会議	営業統括	担当役員	営業統括部	月1回	エリア単位での営業
	部長	エリア長			推進に関する事項

⁽注)開催頻度が不定期の場合は、過去1年間の開催回数を記入。

(図表10)貸出金の推移

(残高) (億円) 12/9月末 14/3月末 12/9月末 13/3月末 13/3月末 見込み 実績 計画 実績 末平比率 計画 備考 (注4) 注4) (注4) (注2) (A) (B) 国内貸出 14,089 14,079 14,221 13,940 14,162 別紙 中小企業向け貸出(注1) 9,131 9,047 8,917 8,843 9,028 個人向け(事業用資金を除く) 3,295 3,230 3,385 3,320 3,506 その他 1,765 1,717 1,702 1,788 1,814 海外貸出 14,089 14,079 14,221 13,940 合計 14,162

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>) 12/9月末 12/9月末 13/3月末 13/3月末 14/3月末 (計團+ 備考 見込み 実績 計画 実績 <u>(注</u>4) (注4) <u>(注</u>4) (A)+(C)+(D)(D)+(E)国内貸出 14,312 14,303 14,449 14,296 14,620 中小企業向け貸出(注1) 9.231 9.322 9.264 9.224 9.246

- (注1)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サ・ビス業は50百万円) 以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人) 以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。
- (注2)末平比率は月末残高/月中平均残高。
- (注3)当該期の期末レ・トで換算。
- (注4)12年9月期の経営健全化計画より引用。

実勢べ - スを算出するうえで考慮すべき要因) (億円 ()内は内中小企業向け)									け)		
	12	年度	12年	度	12年	∓度	12年月	舛	13年	F度	
	上期	見込み	上期	実績	下期	計画	下期実	:績	計	画	備考
			(C)		(注	7)	(D))	(E	∃)	
貸出金償却(注1)	6	(6)	10	(10)	11	(11)	5	(5)	23	(23)	
CCPC向け 2 次ロス (注2)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	0	(0)	0	(0)	
債権流動化(注3)	1	(1)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
部分直接償却実施額(注4)	195	(183)	244	(202)	-	(-)	84	(78)	80	(73)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	0	(0)	0	(0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
バルクセ - ルその他 (注6)	10	(10)	11	(11)	2	(2)	0	(0)	1	(1)	
計	214	(203)	265	(223)	14	(14)	89	(83)	104	(97)	

- (注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。
- (注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失額。
- (注3) 主として正常債権の流動化。債権流動化実績(+)、償還期限到来による現金流入額(-)の 純額で表示。
- (注4)部分直接償却当期実施額。
- (注5)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権 売却に伴う損失相当額。
- (注6)不良債権のバルクセ・ルに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連。
- (注7) 12年9月期の経営健全化計画より引用。

[図表10 差異説明]

	13年3月末 実績	下期 増減	下期 増加計画	下期 増加計画比 (②一①)	年間増減
表面	13,940	139		()	209
実勢	14,296	16	146	162	146
表面	8,917	214			277
実勢	9,224	98	33	131	30
	実勢 表面	実績 表面 13,940 実勢 14,296 表面 8,917	実績 増減 表面 13,940 139 実勢 14,296 16 表面 8,917 214	実績 増減 増加計画 表面 13,940 139 実勢 14,296 16 146 表面 8,917 214	実績 増減 増加計画 増加計画比(②一①) 表面 13,940 139 実勢 14,296 16 146 162 表面 8,917 214

<要因等>

上期については、エリア法人部長を中心に新規先獲得の営業展開を推進し、戦略商品等の販売を行い国内貸出、中小企業向け貸出ともに増加を図ることができましたが、下期は資金需要の低迷に加え、特に中小企業向け信用保証協会付融資が大きく減少したことと等により、国内貸出(実勢ベ・ス)では146億円の増加計画に対し実績は 16億円と162億円の未達、中小企業貸出(実勢ベ・ス)は33億円の増加計画に対し実績は 98億円と131億円の未達となりました。なお、年度ベ・スでは、国内貸出は実勢ベ・スで146億円、中小企業貸出は実勢ベ・スで30億円の増加となりました。

<善後策等>

営業店支援体制および本部営業体制を強化するためエリア法人担当部長制度(各エリアに配属)を発展的に改組、人員も増強し、13年4月に「エリア法人営業部(営業統括部部内室)」を創設しました。これにより、従来以上に新規法人開拓・既取引先の深化に注力いたします。中小企業向けの新商品として、当行との取引内容により金利優遇を行うオプションを付与した商品の販売を予定しており、商品・サ・ビス提供力の強化に努めてまいります。また、従来からのPB室を改組致し、顧客ニーズ対応力・収益力の飛躍的強化のために、フィナンシャルプロダクト推進室(FP推進室)を13年4月に創設しました。個人向け貸出は、実績が堅調な「住宅ローン」の販売を持続するため、住宅ローンセンターを増設し、住販業者からの新規案件獲得を強力に推進してまいります。

(図表12)リスク管理の状況

(図表12)リス	ク管理の状況	
		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針]信用リスク管理の基本方針、同管理規程 与信業務の規範 自己査定基準、資産監査規程 [体制・リスク管理部署]リスク管理部署・・審査部、審査管理部	・債務者格付の方法を表面財務評価に定性面等を加え、より債務者の実態を反映した方法に改定した。 ・与信先のグループ付を進めグループ取引与信管理体制を整備した。 ・与信先の実態把握強化を目的とした事
	資産監査部署・・・監査部 [リスク管理手法] 債務者格付、資産の自己査定 与信集中のモタリング、研修、臨店指導の実施	業金融強化プログラムの着実な実施。 顧客ファイルの作成の徹底 融資関連帳票・ツールの制定および改定 各種研修および臨店指導の実施 等 ・支店SB会議の新設等SB運営体制を 強化し不良債権の回収に努めた。
マ - ケットリスク (含む関連リスク)	[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針、同管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・リスク評価室 市場部門・・・・・市場金融部	・市場関連リスクを管理する「リスク評価室」の新設に加え、市場金融部から事務管理部門を分離し「市場業務室」を新設した。これにより、リスク管理部門、事務管理部門、市場部門を完全
	事務管理部門・・・市場業務室 [リスク管理手法] ギャップ分析、BPV法 ALM委員会でリスクに対する対応策等を検討	に分離した管理体制となった。 ・有価証券の市場リスクの計測について VaR法による試行を開始した。
流動性リスク	[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針、同管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・・経営企画部	・資金決済のRTGS化に対する対応を 整備した。
	資金繰り管理部署・・・市場金融部 [リスク管理手法] 資金繰り逼迫度に応じた管理の実施 資金ポションの実績・予測管理	
	<u>A L M委員会でリスクに対する対応策等を検討</u> 「規定・基本方針]	・引続きランキング30位以内(I・I社)
カントリ・リスク	業務執行細則 [体制・リスク管理部署]	に限定して取引を行っている。
	リスク管理部署・・・リスク評価室 [リスク管理手法] 取引対象国の限定	
	[規定・基本方針] 事務リスク管理の基本方針、同管理規程 システムリスク管理の基本方針、同管理規程 セキュリティポリシー	・自店検査制度を見直し、営業店自身が 行う本来の制度とするとともに担当部 を総合事務部から監査部に変更した。 これにより総合事務部事務指導担当に
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	[体制・リスク管理部署] 事務リスク管理部署・・・・総合事務部他 システムリスク管理統括部署・総合事務部 [リスク管理手法]	よる自店検査支援制度を廃止し事務指 導担当は営業店事務指導に特化した。 ・非効率事務の削減、後方事務の本部集 中拡大を進めた。
	事務規定等の整備、事務指導・研修の実施 事務の削減・本部集中 自店検査制度	・問題解決フォローシート等の制定により営業店マネジメント力を強化した。 ・セキュリティポリシーを制定した。 ・コンティンジエンシープランを制定した(13年4月)。
法務リスク	[規定・基本方針] 法務リスク管理の基本方針、同管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理統括部署・・・監査部 [リスク管理手法]	・法務リスク管理の基本方針および法務 リスク管理規程を制定した(13年4月)。
レビ [°] ュテ-ショナルリスク	「リーガルチエックの実施、顧問弁護士の活用 「規定・基本方針] 「規定・基本方針] ルピュテーションリンが管理の基本方針、同管理規程 「体制・リスク管理部署] リスク管理統括部署・・・経営企画部	・レピユテーションリスク管理の基本方 針およびレピュテーションリスク管理 規程を制定した(13年4月)。
	[リスク管理手法] 統括部署による情報の一元管理、広報・IR活動	

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容

(単位:億円)

				(<u>† 12 · 1813)</u>
	12/3月末 実績(単体)			13/3月末 実績(連結)
破綻更生債権及び これらに準じる債権	842	893	526	621
危険債権	850	900	750	800
要管理債権	657	691	655	587
正常債権	12,797	12,860	12,899	12,966

引当金の状況 (単位:億円)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)					
一般貸倒引当金	150	150	125	126					
個別貸倒引当金	540	670	301	418					
特定海外債権引当勘定	-	•	-	-					
貸倒引当金計	691	821	427	544					
債権売却損失引当金	94	94	91	91					
特定債務者支援引当金	20	ı	22	=					
小計	805	915	541	636					
特別留保金	-	-	-	-					
債権償却準備金	-	•	-	-					
小計	-	-	-	-					
合計	805	915	541	636					

(図表14) リスク管理債権情報

(億円、%)

				<u>(</u>
	12/3月末	12/3月末	13/3月末	13/3月末
	実績(単体)	実績(連結)	実績(単体)	実績(連結)
破綻先債権額(A)	124	163	79	112
部分直接償却	155	155	190	190
延滞債権額(B)	1,556	1,549	1,190	1,297
3カ月以上延滞債権額(С)	13	15	27	29
貸出条件緩和債権額(D)	494	518	633	567
金利減免債権	1	1	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	492	516	628	561
その他	-	-	5	5
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,188	2,246	1,930	2,006
比率 (E)/総貸出	15.46	15.75	13.85	14.25

(注)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」 (平成10年3月24日付、平10調々第44号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和 債権について複数の項目に該当するものについては、最も適当と判断した項目 に計上しております。

(図表15)不良債権処理状況 (単体)

(億円)

<u> </u>					
	12/3月期	13/3月期	13/3月期	備考	14/3月期
	実績	見込み	実績	/用 [*] 与	見込み
不良債権処理損失額 (A)	742	109	123		98
個別貸倒引当金繰入額	304	-	6		9
貸出金償却等(C)	356	90	93		68
貸出金償却	338	88	92		68
CCPC向け債権売却損	1	-	0		ľ
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	1		1
その他債権売却損	7	1	0		-
債権放棄額	10	-			-

債権売却損失引当金繰入額 特定債務者支援引当金繰入額 特定海外債権引当勘定繰入 一般貸倒引当金繰入額(B) 合計(A) + (B) <参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) グロス直接償却等(С)+(D) 1,077

(連結)

_(Æ MI /					
	12/3月期	13/3月期	13/3月期	備考	14/3月期
	実績	見込み	実績		見込み
不良債権処理損失額 (A)	753	119	131		98
個別貸倒引当金繰入額	283	5	9		9
_貸出金償却等(C)	389	114	109		68
貸出金償却	364	100	101		68
CCPC向け債権売却損	1	1	0		ı
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	1	1		ı
その他債権売却損	43	1	7		ı
債権放棄額	-	-	-		-
債権売却損失引当金繰入額	61	13	12		13
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-		7
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-		-
一般貸倒引当金繰入額(B)	80	0	2		1
合計(A) + (B)	834	119	128		99
<参考>					
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	735	300	306		11
グロス直接償却等(C)+(D)	1,124	414	416		79
() 4) A R M M M M M M M M M M M M M M M M M M	- > 1 /	一ウェンキャ		ト/ま1ケー	-4-10

⁽注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

⁽注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

[図表15 差異説明]

	13/3月期13/ 見込み 実	3月期 績	差異	要因
個別貸倒引当繰入金額 一般貸倒引当繰入金額		6 2	6 2	見込においては、貸倒引当金繰入について個別貸倒引当金8.4億円の取崩、個別貸倒引当金8.2億円の繰入、で合計0.2億円の取崩超過を見込み、個別・一般貸倒引当金繰入とも(-)表示といたしました。一方、実績においては、部分直接償却実施後の引当金繰入は、表示の通り、個別貸倒引当金6億円の繰入、一般貸倒引当金2億円の取崩となりました。
貸出金償却	88	92	4	債務者区分の劣化等により、部分直接償却 の対象の破綻更正債権等の 分類額が4億円 増加したことによるものであります。
特定債務者支援 引当金繰入額	5	11	6	対象である関連会社、千葉保証サービス(株) の支援強化を図ったためであります。

(図表16)不良債権償却原資 (億円)

(HIDE OF THE DESIGNATION OF THE					(10010)
	12/3月期	13/3月期	13/3月期	備考	14/3月期
	実績	見込み	実績	佣气	見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	148	146	151		166
国債等債券関係損益	2	2	2		0
株式等損益	23	3	3		10
不動産処分損益	1	5	3		1
内部留保利益	-	-	-		-
その他	293	3	3		19
合計	420	137	148		135

(連結) (億円)

	12/3月期	13/3月期	13/3月期	備考	14/3月期
	実績	見込み	実績	佣写	見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	153	154	159		169
国債等債券関係損益	2	2	2		0
株式等損益	23	3	3		10
不動産処分損益	0	5	3		1
内部留保利益	_	1	-		-
その他	294	3	3		19
合計	426	145	156		137

(図表18)評価損益総括表(平成13年3月末、単体)

<u>有信</u>	証券				(億円)
L		残高	評価損益	評価益	評価損
売	有価証券	15	-	-	-
買	債券	15	-		-
目	株式	-	-		-
的	その他	•	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
満	有価証券	844	29	29	0
期	債券	844	29	29	0
保	株式	-	-	-	-
有	その他	•	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子	有価証券	4	-	-	-
会	債券	-	-	<u> </u>	-
社	株式	4	-		-
等	その他	-	-		-
	金銭の信託	-	-	-	-
そ	有価証券	3,282	55	102	47
の	債券	2,799	78	78	0
他	株式	322	28	16	45
	その他	160	5	7	2
	金銭の信託	-	_	-	-

その他

C 07 IB							
	貸借対照表						
	価額	時価	評価損益	評価益	評価損		
事業用不動産(注1)	104	39	65	6	71		
その他不動産	2	2	0	0	0		
その他資産(注2)	-	10	10	3	14		

⁽注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価は実施しておりません。 (注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成13年3月末、連結)

株式

その他

金銭の信託

有価証券 (億円) 評価損益 評価益 残高 評価損 有価証券 買 債券 目 株式 的 その他 金銭の信託 満 有価証券 期 債券 保 株式 有 その他 金銭の信託 子 有価証券 会 債券 社 株式 等 その他 金銭の信託 そ 有価証券 3,283 の 債券 2,799

その他

他

C 45/1E	貸借対照表				
	価額		評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	104	39		6	71
その他不動産	2	2	0	0	0
その他資産(注2)	-	10	10	3	14

⁽注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価は実施しておりません。 (注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。